

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成19年6月

北見工業大学

目 次

大学の現況及び特徴	1
目的	2
基準ごとの自己評価	
基準 1 大学の目的	4
基準 2 教育研究組織（実施体制）	9
基準 3 教員及び教育支援者	15
基準 4 学生の受入	24
基準 5 教育内容及び方法	31
基準 6 教育の成果	50
基準 7 学生支援等	56
基準 8 施設・設備	64
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	70
基準 10 財務	76
基準 11 管理運営	81

大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人北見工業大学

(2) 所在地 北海道北見市

(3) 学部等の構成

学部：工学部

研究科：工学研究科（博士前期・後期課程）

附置研究所：なし

関連施設：保健管理センター，情報処理センター，地域共同研究センター，機器分析センター，未利用エネルギー研究センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，国際交流センター，ものづくりセンター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部1,813人，大学院248人

専任教員数：154人

2 特徴

本学は、昭和35年に国立工業短期大学として設置された後、昭和41年に北海道の更なる開発振興を担う工業技術者等も育成するため、4年制の工業大学に移行した。その後、昭和59年には大学院工学研究科修士課程が設置された。また、平成5年には9学科の小講座制から6学科の大講座制に改組している。さらに、平成9年には、修士課程を基本に、博士前期課程及び博士後期課程へ改組し、平成16年の国立大学法人化を経て現在に至っている。本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念とし、「高度化・複雑化している科学技術の急速な進展の中で、個々の専門分野についての基盤的な技術、知識を有するのみならず、学際領域や新しい分野の開拓にも柔軟に対応できる能力を持ち、自然と調和した科学技術の発展と国際社会への対応も念頭にいた技術開発を行い得る人材を養成する」ことを使命としている。この使命を達成するために4つの基本目標を設定しているが、教育については「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」を掲げている。すなわち、学部教育においては個別の学修指導と体験学習を強化することで総合的な視野を踏まえた実践的問題解決力を有する技術者を養成し、大学院教育においては創造性に富み企画力や指導力を発揮し今後の科学技術創造立国の一翼を担うため我が国の産業社会を支える高度な専門的知識と国際性を備えた高度技術者を養成することを目指している。研究活動では「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をスローガンとして、北見工

業大学の立地条件を活かした寒冷域工学等に関する研究実績をさらに発展させるとともに、最先端の学問分野や学際領域での研究も推進し、「個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究」を目指している。さらに、上記の教育目標と研究目標を達成することによって「地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献」すること、また「国際的視野を踏まえた教育・研究、学生・教職員の国際化を推進」することを目指している。

本学の理念と使命および基本目標を遂行するための特徴ある取組として次の諸点が挙げられる。

教育での取組

①「向学心」を持ち「もの創り」に対する「好奇心」と意欲「工学を志す心（工学心）」を持つ学生が入学することをアドミッション・ポリシーとしている。

学部教育では、工学専門分野の基礎学力を修得したうえで、専門分野及びそれに密接に関連する応用課題についての体験学習を通じて、理解力、判断力、応用力、問題解決力などを高める教育を行っている。

大学院教育では、「未来志向を喚起する教育」を行い、「知」の世紀をリードする個性ある高度技術者・研究者を養成している。

学部・大学院教育を通して、国際社会に適応可能な「幅広い教養」と「豊かな人間性」を育みながら、自らが新しい時代を切り拓くことのできるたくましい日本人を育成するための「人間力教育」を行っている。

研究での取組

本学の「個性」である寒冷域のエネルギー、環境、社会基盤技術に関する研究を中心的な柱としている。

②重点研究分野としてエネルギー環境部門、バイオ・材料科学部門、情報科学部門、社会基盤部門の4分野を設定し、研究活動の集約化と個性化を進めている。

農業地帯に立地する工業大学として、一次産業の高付加価値化などを支援する研究分野を開拓している。

情報科学分野を核として、工学と医学、工学と福祉との境界領域への進出に取組んでいる。

社会貢献・国際交流での取組

地域共同研究センターを中心に多くの事業を通して地域との連携・協力を進めている。

②留学生の積極的受入れ、協定大学への本学学生の派遣、学生の海外語学研修を積極的に進めている。

目的

本学学部は、「教育基本法 の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、人格の陶冶を図るとともに深く専門の学術を教授研究し、もって国家社会に寄与し、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献すること」を目的としており、本学大学院は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を目的としている。この目的のもと、学部教育では、総合的な視野を踏まえた実践的問題解決力を有する技術者を養成すること、大学院教育においては、我が国の産業社会を支える高度な専門的知識と国際性を備えた高度技術者を養成することを使命としている。研究では、本学の立地条件を活かした研究実績をさらに発展させ、最先端の学問分野や学際領域での研究を推進する中で「自然と調和するテクノロジーの発展を目指すこと」を使命としている。

この使命を達成するため、教育、研究、社会貢献・国際交流活動について次に示す基本方針を挙げている。

学部教育では、学生参加型授業を重視し、学生自身の創意工夫を活かせる「実践的な教育」の実現を目指す。大学院教育では、「未来志向を喚起する教育」を行い、「知」の世紀をリードする個性ある高度技術者・研究者を養成する。研究活動では、寒冷域のエネルギー・環境、社会基盤技術に関する研究を一つの中心的な柱とし、農業地帯に立地する工業大学としての役割も果たせるようバイオ・材料分野を強化する。また、情報科学分野を核として、工学と医学、工学と福祉との境界領域への進出に取組む。社会貢献・国際交流では、地方自治体との協力体制を一層強化することによって地域のニーズに密着した貢献を図り、地域社会の教育、経済、文化レベルの向上に寄与する。また、国際貢献と教育研究の国際化の一層の進展を図る。

本学がその基本方針に沿って達成しようとする目標を次に示す。

1. 教育の成果に関する目標

- ・教養教育では、「幅広く深い教養」と「豊かな人間性」を育むとともに、発表力、文章力のような「学術リテラシー」を身に付けさせ、国際観、倫理観等の人間力を高める教育を行う。

- ・学士課程の教育においては、工学専門分野の基礎学力を修得した上で、専門分野及びそれに密接に関連する応用課題についての体験学習を通じて理解力、判断力、応用力、問題解決力などを高める教育を行う。

- ・大学院教育においては、高度な専門的知識や技術を教授するとともに、留学生・外国人研究者との交流も進め、総合的視野を背景として、国際性、企画力、指導力、創造性を兼ね備えた人材を養成する。

2. 研究の成果等に関する目標

- ・特色ある研究分野、高い水準にあると評価を受けている研究分野、あるいは地域の特質や産業の背景、及び要請等の高い研究分野を重点化する。

- ・研究成果を社会に還元するため、経済効果の高い産業の創生、商品化につながる特許の取得等を積極的に進める。

- ・研究組織の弾力的運用を行うため、重点研究分野にある比率で教員を配置し、大型研究プロジェクトを構成し得る組織を構築する。

- ・教員採用については最重点分野を中心に優秀な若手研究者・女性研究者・外国人研究者の任用を促進し、教員採用の公募制の徹底と任期制の導入により、研究者の流動性を高める。

- ・RAや非常勤研究員、技術職員等の人的資源の有効活用を図り、効率的・効果的な研究支援体制を構築する。

- ・教員の研究専念時間を確保するとともに、研究スペース・設備の効果的な運用のためのシステムを構築する。

- ・優秀な若手研究者の研究専念時間を確保し、高額機器の有効活用を図るための制度を構築する。

- ・本学が行う自己点検・評価結果に基づいて教員の待遇面への反映あるいは改善命令を行えるようなシステムを構築し、研究の質の向上及び改善を促進する。

- ・教育研究の活性化、高度化、個性化を推進するために、センターを充実し、教育研究組織との一体的な運営体制を進める。

3. 社会との連携、国際交流等に関する目標

- ・ 本学と北見地域連携推進協議会の連携をより一層強化し、地域社会への研究面、教育面でのサービス体制を確立する。

- ・ 国際的な連携・協力のため、交流協定校の拡大を図り、短期留学生の相互交流を増大させる。また、国際共同研究などを推進し、本学の研究成果などを発展途上国などに還元する。また、協定大学の研究者との相互交流を進めるために定期的に国際シンポジウムを企画する。

4. 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・ 教育、研究、社会貢献を柔軟に効率よく推進するため、それぞれの目的別に運営体制を改善して業務内容の重複を避け、かつ全体としての調和を図る。

- ・ 教育研究評議会や教授会を学長の権限と責任においてよりダイナミックで機動的な大学運営が実現できる構成とするとともに、教育研究・運営等で学長がより強いリーダーシップと経営手腕を発揮できる体制を整備し、大学の資源配分の基本戦略についての全学的合意を形成し、これを円滑に実現する。

- ・ 産学官連携の強化などに対応できるよう事務組織及び委員会組織を強化する。

- ・ 教育研究組織は、中期目標・計画の設定期間に対応させて、その節目毎に絶えず見直しを図り、弾力的設計を重視する立場から改組・転換に取り組む。

- ・ 個々の教職員に対して、それぞれの職務に期待される職務内容と水準、及びその評価基準を明確にした上で、その業績を給与に適切に反映させ得る人事システムを構築する。

- ・ 多様な経験と多才な能力を有する優秀な教員をできるだけ多数確保できるよう、公募制を堅持するとともに、任期制を促進する。

- ・ 大学運営に積極的に対応できる事務体制を整備し、人材の効率的な配置と業務全般の効率化・合理化を図る。

5. 財務内容の改善に関する目標

- ・ 外部資金あるいは自己収入等の確保に対する教職員の意識改革を進めるとともに、外部資金導入にインセンティブ制度を設けるなどして資金獲得を拡大する。また、大学支援組織からの寄附の受け入れ体制を整備する。

- ・ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人員配置の適正化などを進め、人件費削減の取組を行う。

- ・ 今後の教育研究の高度化・活性化を考慮しつつ、各種業務の合理化、効率的な施設運営を進め、管理的経費を節減する。

- ・ 体育館、講堂、講義室、図書館、研究センター、及び研修所などの施設は、効果的に教育研究等の利用に供するとともに、地域社会等にも積極的に開放し貢献することに努める。

- ・ 運営費交付金、外部資金等を効果的に教育研究等に資するとともに、これらの資金等の適切な管理に努める。

6. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ・ 教育研究等の自己点検評価体制を確立するとともに、大学評価・学位授与機構の評価結果などにに基づき、教育研究あるいは業務の改善を進め大学の活性化を図る。

- ・ 教育研究活動に関する情報を広く公開し、受験生の確保、生涯学習の推進、企業等との研究協力体制の活性化を図る。

- ・ 情報発信の一元化を進め、対象者に応じた的確かつ適時性のある広報システムを確立する。

7. その他業務運営に関する目標

- ・ 大学の活性化・個性化・高度化を推進するため、重点的かつ計画的に施設・設備の更新あるいは整備を行い、国際水準を満たす教育研究環境の構築を目指す。

- ・ 教職員、学生等の教育研究活動時の安全教育を進め、学内の防災・安全管理体制を確立するとともに、「自然と調和するテクノロジーの発展を目指す大学」に相応しい学内環境整備を進める。

基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、昭和 35 年に国立北見工業短期大学として創設され、昭和 41 年に 4 年制大学に昇格し、さらに大学院修士課程(昭和 59 年)および博士課程(平成 9 年)が設置され、工科系単科大学として着実な発展を遂げてきている。

本学学士課程の目的は、学則第 1 条において別表①-①-①-①のとおり定められており、さらに、工科系単科大学として科学技術を取り巻く社会情勢の変遷・社会の要請に対応すべく、次に示す理念、使命、基本目標（別表①-①-①-②）を定め、大学概要、ホームページ

（http://www.kitami-it.ac.jp/outline/future_vision/future_vision.htm「理念・基本目標」）、シラバスに明示している。

別表①-①-①-①

学則第 1 条：本学は、教育基本法 の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、人格の陶冶を図るとともに深く専門の学術を教授研究し、もって国家社会に寄与し、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献することを目的とする。

別表①-①-①-②

理 念	人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く。
使 命	高度化・複雑化している科学技術の急速な進展の中で、個々の専門分野についての基盤的な技術、知識を有するのみならず、学際領域や新しい分野の開拓にも柔軟に対応できる能力を持ち、自然と調和した科学技術の発展と国際社会への対応を念頭においた技術開発を行い得る人材を養成する。
基本目標	1) 「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」 2) 「個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究」 3) 「地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献」 4) 「国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進」

上記基本目標達成のための具体的な内容と方針はシラバス（資料 1-1-1-1）に明示されている。また、中期目標の期間中に達成しようとする基本的成果は、「国立大学法人北見工業大学中期目標」の中で、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他業務運営の重要事項の 5 項目に分類され、それぞれの項目について詳細な目標・計画が定められている。

これらの目標・計画の詳細「国立大学法人北見工業大学中期目標・中期計画」は、ホームページ(<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/gyoumu.html>)によって学内外に周知されている。

資料 1-1-1-1 北見工業大学の教育理念・目標（シラバス 2007）

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を学則に定めている。また、本学の理念と使命、基本目標を大学の概要で明示している。基本目標達成のための具体的な内容と方針はシラバスに示されており、中期目標の期間中に達成しようとする基本的成果は、「国立大学法人北見工業大学中期目標・中期計画」の中で詳細に定められている。

以上のことから、本学は、目的および基本理念などを明確に定めているといえる。

観点 1－1－2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

学則に定められている目的は、教育基本法並びに学校教育法第 52 条を遵守したものである。また、理念と使命のなかに、「個々の専門分野についての基盤的な技術、知識を有するのみならず、学際領域や新しい分野の開拓にも柔軟に対応できる能力を持ち、自然と調和した科学技術の発展と国際社会への対応も念頭においた技術開発を行い得る人材を養成する。これによって、地域社会の発展はもとより、国家・国際社会の安全と平和および文化の進展に貢献する大学を目指す」と明記してある（資料 1-1-1-1）。さらに、（資料 1-1-2-1）に明示しているように、各学科とも、倫理的、道徳的観点からの教育も重視している。

【分析結果とその根拠理由】

学則に定められている目的は、教育基本法並びに学校教育法を遵守したものとなっている。また、本学の理念と使命では、大学教育法にある「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究すること」を具体化するとともに、「応用的能力の展開」についても目標としていることを述べている。「道徳的能力の展開」については、「理念と使命」では間接的な表現となっているが、各学科とも、それぞれの教育目標の中で、道徳的・倫理的観点の重要性をうたっている。

以上のことから、本学の目的は、学校教育法の定めから外れるものではない。

資料 1-1-2-1 各学科の学習・教育目標（シラバス 2007）

観点 1－1－3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、大学院規程第 1 条に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究

めて文化の進展に寄与することを目的とする。」としている。また、基本目標において、「創造性に富み企画力や指導力も発揮できる高度技術者を養成する。そのため、独創的で高度な教育研究を推進する中で「未来志向を喚起する教育」を行い、「知」の世紀をリードできる個性ある技術者・研究者を養成することを目指す。」としている。さらに、「学部・大学院を通して、国際社会に適応可能な語学力と素養も身につけさせることで、多様な異文化との協調を図りながら、新しい時代を切り拓くたくましい日本人を育成できるよう「人間力教育」の充実も目指す」とうたっている（資料 1-1-1-1）。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院において設定されている目的及び基本目標は、健全な社会の発展に寄与しうる高度技術者の養成を目指したものであり、その内容は、「学術の理論及び応用を教授研究する」とともに「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」とする学校教育法の内容に合致するものである。さらに、国際的感覚及び倫理観を備えた高度技術者の養成に配慮しており、学校教育法の「文化の進展に寄与すること」も包含するものとなっている。

以上のことから、本学大学院の目的は、学校教育法の定めに外れるものではない。

観点 1－2－1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学では、平成 16 年の国立大学法人化を受け、中期目標・中期計画の策定に際して、全学的な検討課題として大学の目的について議論を進めるとともに、全学的に大学の目的が周知されるように取り組んできた。また、新任の教職員に対しては、新任者研修において周知を図っている（資料 1-2-1-1）。さらに、本学は工科系単科大学ということもあり、全学科が JABEE 対応を進めている。既に受審してコース認定を受けている土木開発工学科はもとより、受審を計画している残りの学科についても学科の教育目標を設定している（資料 1-1-2-1）。学科の教育目標は、大学の目的・目標に沿ったものであり、教職員がその内容を理解していることが必要不可欠となる。従って、本学では、全学教職員向けの全学説明会及び教授会等で学長から大学等の目的について説明がなされるとともに、大学概要やホームページ等を通じて広く教職員に周知されている。また、学生に対しては、シラバスに記載するとともに、入学時の学科ごとに実施するガイダンスにおいてもその内容を説明することにより周知を図っている（資料 1-1-1-1）。

資料 1-2-1-1 新任者研修資料（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

大学概要等による広報及び各種学内行事にあたっての学長等からの説明を通して、教職員に対する「大学の目的」の公表がなされている。新任者に対しては新任者研修も実施しており、十分な対応がなされている。また、学生に対しては、シラバスの配布、各種ガイダンスを通して対応がとられている。

以上のことから、「大学の目的」についての構成員に対する公表が、十分になされている、と判断できる。

観点 1－2－2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

「大学の目的」の社会への公表は、主として大学概要の配布で行っている。概要の印刷部数は 2,000 部で、学内ばかりでなく学外にも広く配布されている。また、ホームページに、「北見工業大学のビジョン」として、理念と使命、基本目標を記載し広く周知を図っている。

(http://www.kitami-it.ac.jp/outline/future_vision/future_vision.htm 「理念・基本目標」)

また、大学の各種行事に際しては、大学概要の配布に加えて、学長あるいは理事からの説明が加えられる。入学志願者、高校関係者に対しては、ホームページにアドミッションポリシーとともに「教育理念」を記載し、周知を図っている。

(http://www.kitami-it.ac.jp/entrance_info/rinen/rinen.html 「アドミッションポリシー」)

本学では、在学生父母を対象とした父母懇談会を平成 8 年以降毎年実施している。父母懇談会の目的は、在学生の修学状況を父母に伝えるとともに、父母が大学について普段知りたいと考えていることを教員との対話を通して伝えることにあるが、懇談会に際して「大学の目的」を父母に伝え理解してもらうことも重要なこととして取り組んでいる。父母懇談会では、大学概要等の配布はもとより、学長の父母への大学説明の中で、「大学の目的」についての説明がなされている(資料 1-2-2-1)。

資料 1-2-2-1 父母懇談会資料(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

「大学の目的」の社会への公表は、大学概要等の配布、ホームページへの記載及び各種行事での学長からの説明を通じ行っている。入学志願者及び高校関係者に対しては、大学案内等の入試広報資料に簡潔に記載するとともに、ホームページでも対応している。また、在学生に対しては、シラバスへの記載及びガイダンスでの説明で対応している。さらに、在学生の父母に対しても、父母懇談会において「大学の目的」が説明されている。

以上のことから、「大学の目的」の社会への公表が広く実施されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、学則及び大学院規程に、学校教育法にのっとりた内容の「大学の目的」を記載し、地方の工科系単科大学としての理念をわかりやすく示すとともに、その理念に基づく具体的内容を「基本目標」の形で示している。「基本目標」は、教育、研究、地域貢献、国際化対応の 4 点について標語化するとともに、さらにその具体的内容を明文化してある。標語化された基本目標は、各種資料に盛り込みやすい形になっており、説明を聞く側にとって理解しやすいものとなっている。

また、「大学の目的」の社会への公表に関しては、大学概要の配布、ホームページを通じて行

っている。特に、在学生に関しては、シラバス及びガイダンスを通じて周知を図っているが、在学生の父母に対しても、父母懇談会の場を活用して、その内容の説明がなされている。

さらに、本学では大学としての理念・使命・基本目標に沿って、各学科が教育目標を設定し、シラバスに記載し学生に公表している。このことにより、大学としての方針がより明確になり、学生にとって修学上の指針をつかみやすい形となっている。

【改善を要する点】

なし

（３）基準 1 の自己評価の概要

本学は、学校教育法にのっとり「大学の目的」を学則に、そして「大学院の目的」を大学院規程に掲げるとともに、地方の工科系単科大学としての存在意義を明確にするために、より具体的に大学の理念及び基本目標を定めている。理念及び基本目標は、大学概要、ホームページ、入試資料、シラバス等に標語として以下のように記載している。

理 念 「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」

基本目標 1) 「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」

2) 「個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究」

3) 「地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献」

4) 「国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進」

これらの理念、基本目標の内容は、学校教育法の定めに外れるものではない。

理念、基本目標の公表は、教職員に対してはそれらを記載した大学概要の配布、全学説明会及びホームページを通じて、在学生に対しては学生便覧、シラバスの配布、各種ガイダンス及びホームページを通じて実施され、大学の全構成員に対して十分に周知されている。また、大学概要を関係諸機関に配布するとともに、ホームページを通じて広く公表している。入学志願者に対しては、ホームページでの対応に加え、大学案内、入試パンフレット、募集要項の配布や進学相談会、オープンキャンパスでの説明により周知を図っている。

在学生に関しては、大学の理念・基本目標に沿って定められた各学科の教育目標についてもシラバスやガイダンスを通じて周知が図られている。また、父母懇談会の場を利用して、在学生の父母に対しても理念・基本目標の公表がなされている。

以上のことから、本学では、「大学の目的」が明確に定められているとともに、その内容を広く社会に公表することに対して十分な対応が取られている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点 2-1-1： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学学部は，「教育基本法にのっとり，学術文化の中心として広く知識を授け，人格の陶冶を図るとともに深く専門の学術を教授研究し，もって国家社会に寄与し，あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献すること」を目的とし，総合的な視野を踏まえた実践的問題解決力を有する技術者を養成することを使命としている。この使命を達成するため，教養教育では，「幅広く深い教養」と「豊かな人間性」を育むとともに，発表力，文章力のような「学術リテラシー」を身に付けさせ，国際観，倫理観等の人間力を高める教育を行うこと，専門教育においては，工学専門分野の基礎学力を修得したうえで応用課題についての体験学習を通じて理解力，判断力，応用力，問題解決力などを高める教育を行うことを目標としている。研究では，「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をスローガンに掲げ，寒冷域のエネルギー・環境分野，社会基盤分野，バイオ・材料科学分野，情報科学分野に関する研究を重点化している（資料 2-1-1-1）。以上に述べた教育研究の目標を達成するため，本学は，6 学科と共通講座で構成される工学部を設置している（資料 2-1-1-2）。学科構成は，工学における基盤技術を体系化したものとなっており，本学の重点研究分野にも対応している。また，共通講座には，副専門コースとして，精神と身体，産業と社会，芸術と文化の 3 コースが設置されており，教養教育の目的である「幅広く深い教養」，「豊かな人間性」，「学術リテラシー」等を育む構成となっている。

（<http://www.kitami-it.ac.jp/cource/undergrad/common/index.html>「学科案内（共通講座）」）

（<http://www.kitami-it.ac.jp/syl/syl07/index.html>「共通教育科目シラバス」）

資料 2-1-1-1 4 重点研究分野（新しい研究連携の推進抜粋）

資料 2-1-1-2 北見工業大学組織図

【分析結果とその根拠理由】

本学は，工学における基盤技術を体系化した 6 学科と共通講座からなる単一学部（工学部）で構成されており，「総合的な視野を踏まえた実践的問題解決力を有する技術者を養成する」という本学の教育目的を達成する上で適切なものになっている。また，学科構成は本学の重点研究分野と適切に対応している。

観点 2-1-2： 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

教養教育では、「幅広く深い教養」と「豊かな人間性」を育むとともに、発表力、文章力のような「学術リテラシー」を身に付けさせ、国際観、倫理観等の「人間力」を高める教育を行うことを目指している。そのため、大学入学初年次には4～6人グループの少人数導入教育（別表②－①－②－①）を各学科で入門コースとして設けるとともに、CALL システム（computer assisted language learning system）による語学コミュニケーション能力の向上や技術者倫理に関する科目（工学倫理）を必修科目として開講している。

別表②－①－②－①

少人数導入科目一覧

学 科 名	科 目 名	開講時期	単位数
機械システム工学科	機 械 工 学 入 門	1 年前期	2
電気電子工学科	電 気 電 子 工 学 総 論	1 年前期	2
情報システム工学科	情報システム工学序論	1 年前期	2
化学システム工学科	バイオ工学基礎実験	1 年前期	2
機能材料工学科	機 能 材 料 工 学 入 門	1 年前期	2
土木開発工学科	社 会 工 学 入 門	1 年前期	2

本学の教養教育は、学部のみならず大学院にも係わる科目として位置付けられ、共通講座所属の教員だけにとどまらず学科所属の教員も担当している。教養教育の実施方法とその効果は教務委員会で定期的に審議されている（資料 2-1-2-1、資料 2-1-2-2、資料 2-1-2-3）。大学院においては「国際性を備えた高度技術者を養成する」という使命のもとに「英語コミュニケーション」が単位化（資料 2-1-2-4）され、さらに海外英語研修制度（資料 2-1-2-5）が設けられている。

- 資料 2-1-2-1 北見工業大学教務委員会規程
- 資料 2-1-2-2 共通教育科目の取扱いについて（申合せ）
- 資料 2-1-2-3 平成 18 年度教務委員会審議事項一覧
- 資料 2-1-2-4 英語コミュニケーション授業内容
- 資料 2-1-2-5 英語研修プログラム概要

【分析結果とその根拠理由】

本学が目指す「幅広く深い教養」、「豊かな人間性」、「学術リテラシー」、「人間力」を達成するため、教養教育を学部のみならず大学院にも係わる教育と位置付けている。その実施のあり方については教務委員会で審議されており、教養教育の体制は適切に整備されるとともに機能している。

観点 2－1－3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する

上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学には工学研究科が設置され、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を目的とし、「我が国の産業社会を支える高度な専門的知識と国際性を備えた高度技術者を養成すること」を使命としている。この使命を達成するため、「未来志向を喚起する教育」を行い、「知」の世紀をリードする個性ある高度技術者・研究者を養成すること、国際性、企画力、指導力、創造性を兼ね備えた人材を養成することを方針としている。博士前期課程は積み上げ方式を採用しており、学部と同一名称の6専攻が設置されている。博士後期課程は区分制であり、前期課程の6専攻を機能的に融合したシステム工学専攻と物質工学専攻の2専攻が設置されている（資料 2-1-1-2）。これらの専攻では、関連する学科における教育・研究成果の上に立った発展的でより専門的な教育研究と専攻共通に係る学際的教育を行い、専門的な業務に従事する自立した技術者として必要な能力と豊かな学識を養成している。

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程及び博士後期課程における各専攻は、その目的である「高度な専門的知識と国際性を備えた高度技術者を養成する」ため、学部における教育・研究成果に立脚した発展的かつ専門的な教育研究とともに専攻共通に係る学際的教育を行っており、適切な構成になっている。

観点 2-1-4： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 2-1-5： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学内共同教育研究施設として、地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、情報処理センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）、ものづくりセンターの6つの教育研究支援センター、ならびに教育研究の国際化推進組織として国際交流センターを設置している。その目的等は規程に明示されている（資料 2-1-1-2、資料 2-1-5-1）。本学は、「実践的で確実な工学基礎能力の養成」を教育方針とし、「立地環境に根ざした個性的な研究の発展」を研究目標としている。また、中期目標・計画において、寒冷域をキーワードとしたエネルギー・環境分野、社会基盤技術分野、バイオ・材料分野、情報

科学分野を4重点研究分野に掲げている。これらの方針と目標に基づいた教育・研究は、各学科や専攻で行われるとともに、学科・専攻を横断する研究プロジェクトについてはセンターが中心となって展開している。すなわち、地域共同研究センター、未利用エネルギー研究センター、機器分析センター及び情報処理センターの各センター長は、それぞれに関連の深い重点研究分野をプロジェクトマネージャーとして統括し、学科・専攻における教育研究と密接な連携を図っている（資料 2-1-1-1）。

資料 2-1-5-1 北見工業大学各センター規程

【分析結果とその根拠理由】

本学の学内共同教育研究施設（センター）は、本学における教育・研究の目的および方針に沿って構成され、重点研究分野の学科横断的な拠点としても適切に機能している。

観点 2-2-1： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するために、国立大学法人法の規定に基づく教育研究評議会、学校教育法の規定に基づく教授会を設置している。教育研究評議会では、教育研究に関する中期計画及び年度計画、学則等の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃、教員人事、教育課程の編成方針、学生の入学・卒業・学位授与に関する方針等、本学の教育研究に関する重要事項を審議している。教育研究評議会は、年 12～13 回程度開催されている。教授会は、教授会規程の定めるところにより、教育課程の編成、学生の入学・卒業・在籍及び学位授与、学生の賞罰、教育研究評議会からの付議事項、その他教育及び研究に関する事項を審議している。教授会は、年 8 回程度開催され、上記事項の審議や各種委員会等の報告も行っている（資料 2-2-1-1、資料 2-2-1-2）。

資料 2-2-1-1 北見工業大学教育研究評議会及び教授会規程

資料 2-2-1-2 平成 18 年度教育研究評議会及び教授会審議事項一覧

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会では中期計画及び年度計画、学則、人事、教育方針等について、教授会では教育課程、入学及び学位授与、教育研究評議会からの付議事項等について定期的に会議が開催されており、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

観点 2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教務委員会は、教務・学生担当副学長を委員長とし、各学科から選出された教授会構成員 6 人、共通講座から選出された教授会構成員 1 人、その他学長が認めた者で構成されている。教務委員会は、学部及び大学院における教育課程、教育指導と研究指導、除籍、授業及び試験、非常勤講師、教員免許、共通教育科目のあり方、公開講座の企画、立案、実施、その他教育に関する事項を審議するため、月 1 回程度の割合で開催されている。特に重要な事項に関しては、各学科や専攻の意見をフィードバックすることによって実質的な検討がなされている。その他に、教育支援システムの検討、JABEE 対応の問題点、FD 企画、中期目標・中期計画の教務関連事項の実施計画等も審議されている（資料 2-1-2-3）。

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会は教務・学生担当副学長と各学科等から選出された委員等で構成されており、本学の規模として適正である。教務委員会は月 1 回程度の割合で開催され、重要な事項については各学科や専攻の意見がフィードバックされている。したがって、適正な構成のもとで必要回数の会議が開催され、実質的な検討がなされている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、実践的な教育を行い確かな工学基礎能力を身に付けさせるため、教養教育において少人数による「導入教育」を行っている。また、語学コミュニケーション能力の充実に図るとともに、技術者倫理に関する科目を開講している。学部教育・大学院教育に係る課題については、教務委員会や FD の場で審議し、各学科や専攻の意見をフィードバックすることによって、実質的な検討を行っている。

【改善を要する点】

なし

（３）基準 2 の自己評価の概要

本学は、「総合的な視野を踏まえた実践的問題解決力を有する技術者を養成する」という本学の教育目的に基づき、工学における基盤技術を体系化した 6 学科と共通講座からなる単一学部（工学部）で構成されている。学科構成は本学の 4 重点研究分野と適切に対応している。本学では教養教育を通して、「幅広く深い教養」と「豊かな人間性」を育むとともに、発表力、文章力のような「学術リテラシー」を身に付けさせ、国際観、倫理観等の「人間力」を高める教育を行うことを目指している。また、工学研究科が設置され、「未来志向を喚起する教育」を行い、「知」の世紀をリードする個性ある高度技術者・研究者を養成すること、国際性、企画力、指導力、創造性を兼ね備えた人材を養成することをその基本方針としている。博士前期課程には学部と同一名称の 6 専攻が設置され、博士後期課程には前期課程の 6 専攻を機能的に融合したシステ

ム工学専攻と物質工学専攻の2専攻が設置されている。これらの専攻では、関連する学科における教育・研究成果の上に立った発展的でより専門的な教育研究と専攻共通に係る学際的教育を行い、専門的な業務に従事する自立した技術者として必要な能力と豊かな学識を養成している。また、学内共同教育研究施設（センター）は、重点研究分野の学科横断的な拠点として機能している。教育活動に係る重要事項を審議し検討する組織として、教育研究評議会、教授会及び教務委員会を設置し、各々の審議事項を明確にして適切に審議している。

以上、本学の教育研究の目的を達成するために、適切な組織が設置され、適切に審議し運営されている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1：教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は科学・技術の各分野に対応する研究とそれらを基盤とした教育体制との繋がりを重視するとともに、新しい学問研究にも対応できることを基本方針とした教員組織を編成している。すなわち、本学が工学部だけからなる単科大学であるという性格上、一般的には自然科学系教養教育科目に位置づけられる数学、物理、化学を専門科目として位置づけ、自然科学系科目担当教員をその専門性に相応しい学科に所属させることによって教養教育の他に専門教育と研究指導を併せて行うことを教員組織編制の基本方針としている。学科等の組織については、人間力教育を担当する人文社会系教養教育科目および語学教員が所属する共通講座を含めて大講座制を採用し、柔軟な講座運営を図っている。本学は、実践的な工学基礎能力の養成を教育方針とし、個性的な研究の発展を研究目標としている。この目的を達成するために、学内共同教育研究施設に所属する教員を教育組織に組み込み、センターと学科等が一体となって教育研究を行うことをもう一つの基本方針としている。

この基本方針に基づき、教員の所属組織を6学科、共通講座、6センターで編成している（資料2-1-1-2、資料3-1-1-1）。

資料 3-1-1-1 学科等名簿

【分析結果とその根拠理由】

科学・技術の各分野における教育研究体制と人間力教育を重視するという方針のもとに、学科等とセンターが連携した教員組織が適切に編成されている。

観点3-1-2：教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

教員は各学科・共通講座、各センターのいずれかに所属するが、教育研究を行う上で必要な専任教員を確保するために、大学設置基準等に基づいた教員基本定員（資料3-1-2-1）を学内で定めている。各学科・共通講座及びセンターに所属する専任の教授、准教授は、各学科が主要な授業科目として定めている必修専門科目（講義）のほとんど全てを担当し（別表③-①-②-①）、非常勤講師は人文・社会系基礎科目と専門科目の一部を担当している。助教は、主として実験・実習等の業務を担っている。教員の採用・昇任にあたっては、教育に対する適性、研究に対する専門性を重視し、必要な人材の確保に努めている。

別表③－①－②－①

必修専門科目（講義）を担当している教員の状況

学科名	必修専門科目数	准教授以上の担当科目数
機械システム工学科	7	7
電気電子工学科	12	12
情報システム工学科	12	11
化学システム工学科	8	8
機能材料工学科	14	14
土木開発工学科	17	17
計	70	69

資料 3-1-2-1 各学科等教員基本定員（平成 16 年 5 月 12 日教育研究評議会承認）

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育目的が達成されるよう、各学科・講座及びセンター等に必要な専任教員の配置数を定めている。教育課程の主要な授業科目は専任教授，准教授が担当し，実験，実習は主として助教が担当しており，教育課程の遂行のために必要な教員が確保されている。

観点 3－1－3： 学士課程において，必要な専任教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

本学の基本目標の一つである「向学心を喚起し，創造性を育み，将来の夢を拓く教育」を実践するために，平成 18 年度総開講科目数の 90%以上を本学の専任教員が担当している。また，専任教員数については，大学設置基準に定める教員数を確保している（別表③－①－③－①）。非常勤講師が担当する科目はごく一部である（資料 3-1-3-1）。

別表③－①－③－①

学科等別専任教員数（平成 19 年 5 月現在）

学 科 等 名	教 授	准教授 (講師を含む)	助 教	大学設置基準 専任教員数
機械システム工学科	6	8	7	8
電気電子工学科	8	8	7	8
情報システム工学科	9	9	5	8
化学システム工学科	6	8	5	8
機能材料工学科	7	7	2	8
土木開発工学科	9	10	7	8
共通講座	5	10		
各センター等	4	7		

計	54	67	33	48
---	----	----	----	----

※大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数（第13条関係）は21名であり、各学科の必要専任教員数との合計は69名である

資料 3-1-3-1 平成18年度 非常勤講師開講授業科目（学部）

【分析結果とその根拠理由】

専任教員は19年5月現在で教授54人、准教授60人、講師7人、助教33人であり、大学設置基準を十分満たし、学士課程に必要な専任教員数が確保されている。

観点3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を目的とし、独創的で高度な教育研究を推進する中で「未来志向を喚起する教育」を行い、「知」の世紀をリードできる個性ある技術者・研究者を養成することを目指している。その達成のために、研究指導教員、研究指導補助教員を配置し、大学院博士前期、後期課程の専門科目あるいは各専攻共通科目を担当しており、非常勤講師が担当する科目はごく一部である（資料3-1-4-1）。また、専任教員数については、大学設置基準に定める教員数を確保している（別表③-①-④-①、別表③-①-④-②）。

別表③-①-④-① 博士前期課程各専攻別教員数（平成19年5月現在）

専攻名	研究指導教員数			研究指導補助教員数			大学設置基準 必要教員数
	教授	准教授	計	准教授	講師	計	
機械システム工学専攻	6	0	6	8	0	8	7（4）
電気電子工学専攻	8	3	11	4	0	4	7（4）
情報システム工学専攻	9	3	12	4	2	6	7（4）
化学システム工学専攻	7	3	10	5	0	5	7（4）
機能材料工学専攻	7	0	7	8	0	8	7（4）
土木開発工学専攻	10	2	12	9	0	9	7（4）
計	47	11	58	38	2	40	42（24）

大学設置基準必要教員数は研究指導教員と指導補助教員を合わせて42名（そのうち研究指導教員24名以上）と学生の収容定員当たり必要な研究指導教員14名の合計56名（そのうち研究指導教員38名以上）である。

別表③-①-④-② 博士後期課程各専攻別教員数（平成19年5月現在）

専攻名	研究指導教員数			研究指導補助教員数			大学設置基準 必要教員数
	教授	准教授	計	准教授	講師	計	

システム工学専攻	31	3	34	25	0	25	7 (4)
物質工学専攻	16	1	17	16	0	16	7 (4)
計	47	4	51	41	0	41	14 (8)

大学設置基準必要教員数は研究指導教員と指導補助教員を合わせて 14 名（そのうち研究指導教員 8 名以上）と学生の収容定員当たり必要な研究指導教員 3 名の合計 17 名（そのうち研究指導教員 11 名以上）である。

資料 3-1-4-1 平成 18 年度 非常勤講師開講授業科目（大学院）

【分析結果とその根拠理由】

研究指導教員は、大学院前期課程で 58 人、大学院後期課程で 51 人、研究指導補助教員は、前期課程で 40 人、後期課程で 41 人である。したがって、大学院設置基準を十分に満たし、かつ、大学院課程を遂行するために必要な専任教員数が確保されている。

観点 3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 3-1-6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、年齢構成に配慮して公募しており、教員の年齢構成は、特定の範囲に偏ることなく十分バランスがとれている（別表③-①-⑥-①）。現在、女性教員（6 人）、外国人教員（2 人）と少ないことから、公募では国籍を問わないなど確保に努めている。教員の新規採用にあたっては平成 16 年以降任期制を導入し、その他の教員に対しては、大学教員等の任期に関する法律第 5 条第 2 項の規程に基づいて本学教員任期規程（資料 3-1-6-1）を定め、本人の同意のもとに移行している。教員採用についてはすべての学科・講座で公募制を採用し、適切な人材確保に努めている（資料 3-1-6-2）。また、教育の質の向上を図るため、教育方法において特に優秀な教員にベストティーチング賞、優れた教育プログラムにはエクセレントプログラム賞を授与している（資料 3-1-6-3）。

別表③－①－⑥－① 教員の年齢構成(平成19年5月現在)

区 分		教授	准教授	講師	助教	計
25 歳 ～ 34 歳	男	0	4	0	4	8
	女	0	0	0	1	1
35 歳 ～ 44 歳	男	1	19	4	10	34
	女	0	2	2	0	4
45 歳 ～ 54 歳	男	17	25	0	11	53
	女	0	0	0	0	0
55 歳 ～ 65 歳	男	35	10	1	7	53
	女	1	0	0	0	1
小計	男	53	58	5	32	148
	女	1	2	2	1	6
合計		54	60	7	33	154

資料 3-1-6-1 北見工業大学教員任期規程

資料 3-1-6-2 教員の公募状況

資料 3-1-6-3 教育優秀者表彰の審査等要項（平成16年5月12日教育研究評議会承認）

【分析結果とその根拠理由】

教員の年齢構成はバランスがとれている。教員の採用にあたっては任期制を導入し、その他の教員に対しては本人の同意のもとに任期制に移行している。教員採用はすべて公募制であり、適切な人材確保に努めている。また、教育の質の向上を図るため、教育において特に優秀な教員にはベストティーチング賞を、優れた教育プログラムにはエクセレントプログラム賞を授与している。このように、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられている。

観点3－2－1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準及び昇任基準は、大学設置基準並びに大学院設置基準に規定する教員の資格に基づいて教員選考基準を定めているほか、教育研究の水準を維持するため、学科毎に「教員採用・昇任に関する基準」を定めて選考を行っている。教員採用及び昇任の手続きについては、「教員人事規程」（資料 3-2-1-1）、「教員選考規程」（資料 3-2-1-2）に基づいて教員選考委員会が設置されている。教育上の指導能力は、採用の際に書類及び面接審査によって審議され、大学院課程における教育研究上の指導能力はこれまでの研究業績に基づき評価され、教員選考委員会での審議を経て教育研究評議会が決定している。なお、昇任人事においては、教員評価制度での教育研究活動の水準を参考としている。

資料 3-2-1-1 北見工業大学教員人事規程

資料 3-2-1-2 北見工業大学教員選考規程

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇任は、「教員人事規程」、「教員選考規程」に基づいて適切に行われている。教育上の指導能力は、採用の際に書類及び面接審査によって審議され、大学院課程における教育研究上の指導能力は研究業績に基づき評価され、教員選考委員会の審議を経て教育研究評議会が決定している。これらのことから、教員の採用・昇格基準は明確に定められ、適切に運用されている。

観点 3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、平成 16 年度に教員評価制度を導入し、平成 17 年度以降、全教員を対象として教育活動、研究活動、大学活性化及び社会貢献度を評価している（資料 3-2-2-1）。この評価制度では教育活動を評価する項目として、授業負担、授業に対する学生の評価と教員の自己評価、卒業研究などの学生指導内容等をあげ、定量的に評価している。また、学生による授業評価アンケート調査（資料 3-2-2-2）を全教科について実施し、アンケート結果と学生のコメントを教員に通知するとともに、学生からの評価が低い教員の授業参観を役員が行い、改善指導を行っている。したがって、各教員は評価結果を授業内容の構成や講義手法にフィードバックできるようになっている。本学の教育活動評価システムは透明性が高く、明確な評価基準を有しているため、個々の教員は本学が求める目標値に対する達成度を知ることができる。また、評価結果通知により、自己改善の経緯を時系列的に把握することができる（資料 3-2-2-3）。

資料 3-2-2-1 北見工業大学における教員評価制度について

資料 3-2-2-2 授業アンケート

資料 3-2-2-3 教員評価結果通知

【分析結果とその根拠理由】

明確な評価基準を有する教員評価制度を導入し、年度毎に定量的評価を行っている。教育活動は、授業負担、授業評価、学生指導に分類され、それぞれの項目について目標値が設定されている。また、評価結果通知により、各教員は目標値に対する達成度を日常的に把握し改善するという取組みを適切に行っている。

観点 3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

本学の教員公募様式（資料 3-3-1-1）では、研究分野と担当科目を明示しており、各学科・専攻・共通講座で定めた教育プログラムを担当することになる。このことは、これまでの教員採用でも同様であり、研究活動を通じた最新情報を教育に反映させることが学習意欲を喚起する上で重要であると位置づけている。なお、センターに所属する教員は、主務が教育活動ではないために、採用後にその専門性を活かす科目を設定することがあるが、いずれの場合も研究活動と連動している。

各教員の専門分野における研究活動の内容と教育内容（授業科目）の対応関係は、研究者総覧に示されている。（<http://www.kitami-it.ac.jp/cgi-bin/WebObjects/souran>「研究者総覧」）

（別表③－③－①－①）は、1例として、各学科から教員1人を抽出し、研究テーマ及び専門分野と担当科目名（学部、大学院）との対応を示したものであり、いずれの教員についても教育内容と関連する研究活動が行われている。

別表③－③－①－① 教育内容と直接結びつく研究活動の例

学科名及び教員名	研究テーマ及び専門分野	担当科目名
機械システム工学科 A 教授	【専門】工業材料学、溶接・接合工学、生産管理工学 【テーマ】異種材料の摩擦圧接に関する研究	（学部）工業材料学、生産管理工学、工業材料学 （大学院）工業材料学特論、異材接合各論
電気電子工学科 B 教授	【専門】放電プラズマ工学 【テーマ】気体中の電子輸送係数に関する研究、放電プラズマによるオゾン生成に関する研究	（学部）電気磁気学、電気磁気学演習、電気磁気学 （大学院）電離気体特論、放電プラズマ工学特論
情報システム工学科 C 教授	【専門】位相幾何学 【テーマ】3次元多様体論	（学部）数理解析、線形解析、工業数学（大学院）情報数理学特論
化学システム工学科 D 教授	【専門】バイオプロセス工学、生物情報工学、環境生物工学、生物化学工学 【テーマ】プロテオーム解析に基づくバイオプロセスの解析と最適化、知識工学的手法によるバイオプロセスのモデリングと制御、生物機能による未利用バイオマスの有効活用、ニューラルネットワークによる乳製品製造プロセスのモデリング、未利用バイオマスを活用したバイオリファイナリーモデルの構築、耐塩性藻類を用いた炭酸ガス固定と人工原油生産、嫌気性消化汚泥の効率的コンポスト化	（学部）生物工学基礎、バイオプロセス工学（大学院）生物化学工学特論、バイオプロセス工学特論
機能材料工学科 E 教授	【専門】金属材料工学、エネルギー関連材料工学、非平衡物質工学 【テーマ】水素による金属の構造・組織制御と新機能の発現、新規の水素吸蔵および水素透過合金の開発	（学部）材料工学、材料工学、金属材料工学、無機構造解析、機能材料実験（大学院）金属材料工

		学特論、金属材料物性学特論
土木開発工学科 F 教授	【専門】 土木工学、コンクリート工学、土木材料学 【テーマ】 コンクリート構造物の耐凍害性、海洋コンクリートの凍害機構、寒中コンクリート	(学部) 土木材料学、寒地コンクリート工学(大学院) コンクリート工学特論、寒地コンクリート工学特論
共通講座 G 教授	【専門】 ドイツ文化論、芸術社会学 【テーマ】 20世紀の芸術・芸術論／写真論、現代ドイツの政治文化	(学部) ドイツ語、美術の歴史、芸術と社会(大学院) 国際文化特論

資料 3-3-1-1 教員公募の例

【分析結果とその根拠理由】

学部教育における一般教育及び専門教育（専門科目の授業）と大学院における各専攻共通科目及び専攻科目の授業は研究活動及び研究業績の内容と対応しており、教育の目的を達成するための基礎として教育内容等と関連する研究活動が行われている。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程の展開を支援する組織として学生支援課を設置し、教務係、修学指導係、教育企画推進室が業務を分担している。教務係は教務に関する事務の総括と連絡調整を担当し、修学指導係は履修等学生の修学に関する事務を担当し、大学院に関する事務は、教育企画推進室におかれた大学院・教育企画推進係が担当している。37人の技術員は全員技術部に所属し、要請に応じて適正な人材を全学的に配置する派遣制度を確立することにより、学生実験・演習などの教育支援を効果的に行っている。また、博士前期課程に所属するほとんどの学生がティーチング・アシスタントとして採用され、教育活動を支援している（資料 3-4-1-1）。

資料 3-4-1-1 北見工業大学ティーチング・アシスタント実施要項等

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の展開に対する事務的支援は、学生支援課が所掌しており、その配置は適正である。技術員は全員技術部に所属し派遣方式を採用することによって各学科・センターに適正に配置されている。また、博士前期課程学生のほぼ全員がティーチング・アシスタントとして採用され、教育活動を支援している。以上のことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置し、TA等の教育補助者を活用していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

任期制を導入し、新規採用及び昇任者に適用している。その他の教員も本人の同意のもとに任期制に移行する制度を導入している。教員の教育活動は、確立した評価基準に基づいて毎年度、定量的に評価され、その評価結果は教員の自己改善に活かされている。技術員は技術部として組織化され、派遣方式を採用することによって各学科・センター等に適正に配置されている。

【改善を要する点】

大学の教育研究活動の活性化のために女性教員の雇用の拡大が必要である。国際性の観点からも外国人教員の増員が望まれる。

(3) 基準3の自己評価の概要

教育目的を達成するため、教員組織編制の基本的方針が定められ、その方針に基づいて教員組織が編成されている。また、大講座制を採用することにより柔軟な運営ができる体制となっている。学部教育課程の遂行に必要な専任教員数、大学院における研究指導教員および研究指導補助教員は、それぞれ、大学設置基準を十分に満たしている。また、各教員はその研究成果を学士課程及び大学院課程の講義に反映している。教員の年齢構成はバランスがとれている。教員の採用にあたっては公募制と任期制を導入している。また、教育優秀者表彰の制度を設けることにより、教育内容および教育方法の改善を図っている。教員の採用や昇任の基準と手続きは明文化され、教員選考委員会による選考結果を教育研究評議会でも審議したうえで決定している。教育上の指導能力や大学院課程における教育研究上の指導能力についても基準を定めて審査している。本学は、教員評価制度を導入し、全教員を対象とする教育活動、研究活動、大学活性化及び社会貢献度の評価を毎年度行っている。教育活動の評価項目には目標値が設定されているため、各教員は目標値に対する達成度を把握し自己改善に供することができるようになっている。教育課程展開のための事務的支援は学生支援課が所掌し適正な人数が配置されている。技術員は技術部として組織化され、派遣方式を採用することによって各学科・センター等に適正に配置されている。また、博士前期課程学生のほぼ全員がティーチング・アシスタントとして採用されている。

以上のように、教員組織及び教育支援体制は、学士課程、大学院課程の教育を実施する上で適切な対応となっている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学は、工科系単科大学として「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」ことを理念とし、「個々の専門分野についての基盤的な技術、知識を有するのみならず、学際領域や新しい分野の開拓にも柔軟に対応できる能力を持ち、自然と調和した科学技術の発展と国際社会への対応も念頭においた技術開発を行い得る人材を養成する」ことを使命として、「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く」教育と「個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある」研究を基本方針の一部としている。この方針にのっとり、本学は、学士課程において次のアドミッション・ポリシーを定めている。

工学部 アドミッション・ポリシー

北見工業大学は、次のような人を学部学生として求めます。

- ・ 向学心 ～ チャレンジ精神を持つ学生
- ・ 工学心 ～ 技術との出会いに興味を持つ学生
- ・ 好奇心 ～ あらゆる事に好奇心を持つ学生

このアドミッション・ポリシーは大学案内（資料 4-1-1-1）に記載され広く配布されるとともに、ホームページに公表されている (http://www.kitami-it.ac.jp/entrance_info/rinen/rinen.html)。

また、入学志願者に対する各種説明会において入学関連の資料を配布し説明することによって周知を図っている。入学者選抜の基本方針は入学者選抜委員会の審議を経て決定され、学部学生募集要項（資料 4-1-1-2）として公表されるとともに広く配布されている。

大学院においては、次のアドミッション・ポリシーを定めている。

大学院工学研究科 アドミッション・ポリシー

北見工業大学大学院工学研究科は豊かな自然環境に恵まれた寒冷の地「オホーツク圏」に位置し、「自然と調和するテクノロジー の発展を目指して」をスローガンに、地域社会及び国際社会の発展に貢献できる研究の推進、並びに科学技術分野において広く 社会で活躍できる人材の育成を目標にして教育・研究を行っています。これらの目標の達成のために、次のような資質・能力を有する人を求めます。

- 1 博士前期課程では高度技術者として、また後期課程では高度専門技術者若しくは研究者として社会に貢献しようとする意欲のある人
- 2 問題に積極的に取り組み、深く考察し、粘り強くその解決策を探求しようとする意志を有する人
- 3 研究・開発能力を培うに必要な専門基礎学力を有し、高度な科学技術の修得・研究の推進に対して強い意欲を有し、その実現に向けて努力する人

このアドミッション・ポリシーについても、学士課程と同様の方法で広く周知を図っている。

資料 4-1-1-1 求める学生像（2007 年度大学案内抜粋）

資料 4-1-1-2 北見工業大学アドミッションポリシー（募集要項抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

工科系単科大学である本学の教育方針に沿ったアドミッション・ポリシーが明確に定められているとともに、広く公表されている。大学院においてもアドミッション・ポリシーが明確に定められており、学士課程と同様、公表が十分に行われている。従って、アドミッション・ポリシーを広く社会に公表し周知させることに關して十分な対応が取られている。

観点 4-2-1： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では、入学者の選抜について、一般選抜と特別選抜を採用している。一般選抜では、前期日程においては大学入試センター試験の成績を利用し、後期日程においては大学入試センター試験の成績と本学が行う個別試験の成績を用いている。前期日程及び後期日程ともに広い範囲の学力試験（5教科7科目）を課しているが、工学部に適した学生を選抜するために、数学・理科の配点を高くしている（資料 4-2-1-1）。また、国際化への対応も重要であるとの判断から、英語の配点も国語・社会に比べて高くしている。

一般入試とは別に、工学部に強い関心を有する学生を積極的に受け入れることを目的として、特別選抜による推薦入試を実施している。各学科とも、学科の内容に強い関心を持ち意欲的に勉学に対応できる学生の選抜に努めており、学科でその割合は異なるものの、定員の 15～25%の枠を設定している（資料 4-2-1-2）。各学科は、面接および論理的思考能力を評価する小論文試験によって、それぞれの学科に相応しいと判断される学生を選抜している。推薦入試試験の結果、合格ラインを越えていても定員枠の関係で不合格になる学生がいる場合には、面接・小論文の成績に基づき、定員に若干人を上乗せして合格者を出すことを各学科とも可能としている。近年は、早い時期に合格を確定したいという理由で推薦入試を希望する学生が増加しており、このような状況に対応すべく、推薦入試に関する改善を実質的に行っている（資料 4-2-1-3）。

本学では、工業高校等の出身学生に対しても門戸を開放している。工業高校出身者は、履修科目の制約上、普通高校出身の学生に比べて一般入試受験が不利になることから、専門技術・資格等も評価の対象となる推薦入試を受験することが多くなっている（平成 17 年度 26 名 平成 18 年度 36 名 平成 19 年度 39 名）。

本学では、入学者選抜委員会において、特別選抜として A0 入試についてもその可能性を模索した経緯があるが、本学のように規模の小さい大学においては、A0 入試を実施するよりも推薦入試を活用することが有効であると判断し、推薦入試の内容を上述のように改善し、実施している。大学院入試については、本学学士課程出身者が大多数を占める状況にあり、学生の適正を十分に評価しながら選抜を実施している。（http://www.kitami-it.ac.jp/entrance_info/yoko_in.html「大学院工学研究科募集要項」）

成績優秀者に対しては、学力試験を免除する制度も運用している（資料 4-2-1-4）。留学生に対する配慮から、秋季入学も実施している。

また、学部における成績優秀者に対して、飛び級による博士前期課程への入学を可能としており、毎年若干名の該当者がこの制度で大学院に進学している（別表④－②－①－①）。

別表④－②－①－① 学部 3 年次学生を対象とする選抜（飛び級）実績

入学年度	志願者	入学者
平成 1 6 年度	2	1
平成 1 7 年度	1	0
平成 1 8 年度	3	2

資料 4-2-1-1 入試科目別配点表（入学者選抜要項抜粋）

資料 4-2-1-2 一般及び特別選抜別募集人員表（募集要項抜粋）

資料 4-2-1-3 推薦入試実施状況

資料 4-2-1-4 学力検査免除資料（募集要項抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

一般入試では、アドミッション・ポリシーに沿った配点となっている。また、推薦入試でも、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行っている。特に、推薦入試試験において、合格ラインを越えても定員枠の関係で不合格になる学生がいる場合には、面接・小論文の成績に基づき、各学科とも定員に若干人を上乗せして合格者を出すことを可能としている。さらに、工業高校出身者に対しては専門技術・資格等も評価の対象とするなど、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行う方向で努力している。大学院入試では、成績優秀者に対する学力試験免除制度、留学生の秋季入学、飛び級入学制度により、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行っている。以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法が採用されているとともに、実質的に機能している。

観点 4－2－2： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーにおいては、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を特に定めていないが、その受入れについては、それぞれに対応する募集要項・選抜要項を定め、対応している。（http://www.kitami-it.ac.jp/entrance_info/yoko_gakubu.html「編入学生」）（http://www.kitami-it.ac.jp/entrance_info/yoko_in.html「留学生・社会人学生」）

留学生、社会人、編入学生の受入に関する状況については次の通りである。留学生に対しては、日本学生支援機構の主催する留学生フェア等の大学説明会において、資料を配布するとともに希望者には説明を加えている。また、問い合わせがあった場合には、入試課と国際交流センター

の連携のもとに、迅速な対応が取れるように配慮している。私費を含めた留学生数は、平成 19 年 5 月現在 71 名となっている。編入学生の受入については、北海道内の高専および編入学実績を有する北海道外の高専等に募集要項を送付して志願者を募集し、書類審査による推薦入試と学力検査による選抜を実施している。編入学者数は、ここ数年、10 名前後の数で推移している（資料 4-2-2-1）。また、北海道内の高専に対しては、工学部を有する北海道内の国公立大学と連携し、編入学に関する情報交換、意見交換を実施している。なお、社会人の学士課程については制度化していないが、博士課程については制度化しており、博士後期課程について実績を有している（別表④－②－②－①）。

別表④－②－②－① 大学院博士後期課程社会人入学者数

入 学 年 度	入 学 者 数
平成 1 6 年度	3
平成 1 7 年度	2
平成 1 8 年度	5
平成 1 9 年度	5

資料 4-2-2-1 北見工業大学編入学出身学校別志願者数等

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーの中では留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を明示していないが、留学生及び編入学生の受入数は本学の規模として妥当な数である。社会人に対しても、博士後期課程において実績を有している。以上のことから、留学生、社会人、編入学生の受入等に関して適切な対応が講じられている。

観点 4－2－3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程の入学者選抜は、入学試験実施規程にのっとり、入学試験実施委員会の掌握のもとに厳正に実施されている（資料 4-2-3-1）。本学では、個別学力試験を後期日程に実施しており、その都度、入学試験実施組織を編成している（資料 4-2-3-2）。その際、実施組織の構成員として、3 親等以内の親族又は同居人が当該選抜試験を受験する教職員を除外している。個別学力試験の問題作成は、学力検査実施委員会(委員名は非公開)が行い、厳正に対応している。推薦入学についても推薦入学者選抜実施委員会を組織し、公正に対応している。

その他、編入学試験及び大学院の入学者選抜においても、マニュアル（資料 4-2-3-3）に沿った問題作成・チェック作業から選抜に至るまで入学者選抜委員会の掌握のもと適正に実施されている。

資料 4-2-3-1 北見工業大学入学試験実施規程
北見工業大学入学者選抜委員会規程

資料 4-2-3-2 平成 19 年度個別学力検査実施組織
個別学力検査実施要項
資料 4-2-3-3 北見工業大学編入学試験マニュアル（抜粋）
大学院入試マニュアル（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

規程にのっとった入学試験実施委員会等の実施体制のもとに各種選抜試験が実施されている。実施組織の構成員についても公正性が保たれる内容となっており，入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されている。

観点 4－2－4： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学では，入学者選抜委員会および入学者選抜方法研究委員会を設置し，入学者選抜方法の改善を目的として，平成 3 年度以降，継続して入学後の学業成績調査を実施している。近年の少子化にともなう志願者数の減少により入学定員確保の困難さが危惧される状況になってからは，入学者選抜方法研究委員会が中心となって，工学部として相応しい学生の志願者増を達成するための対応策を議論し，入試選抜の改善に対する真摯な取り組みを継続している（資料 4-2-4-1）。検討結果は，「入学者選抜に関する諸統計調査」（資料 4-2-4-2）としてまとめられ，入試方法改善に向けての資料として活用されている。

資料 4-2-4-1 入試選抜の改善に対する検討例
資料 4-2-4-2 入学者選抜に関する諸統計調査（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜委員会および入学者選抜方法研究委員会において，アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われている。また，その結果を改善に役立てており，十分な対応がなされている。

観点 4－3－1： 実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学学部の実入学者数は，入学定員 410 人に対して，（別表④－③－①－①）のとおりである。このように，実入学者数は定員を上回っているが，問題ない状況である。

大学院博士前期課程では，入学定員 92 人に対して，（別表④－③－①－②）のとおりであり，

実入学者数は入学定員を超えている。なお、大学院博士前期課程においては、30%程度の定員超過は、教育・研究をその目的に沿って遂行するための障害にはなっていない。大学院博士後期課程では、入学定員 12 人に対して、（別表④－③－①－③）のとおりである。

別表④－③－①－① 年度別実入学者数（学部）

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実入学者数	4 3 3	4 3 5	4 2 6	4 2 2	4 1 9

別表④－③－①－② 年度別実入学者数（博士前期）

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実入学者数	1 3 4	1 1 5	9 9	9 3	1 2 1

別表④－③－①－③ 年度別実入学者数（博士後期）

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実入学者数	2 0	1 5	5	8	1 3

【分析結果とその根拠理由】

ここ 5 年間の実入学者数は、学士課程と大学院博士前期課程については定員を上回っており、その超過数は適正であると判断できる。大学院博士後期課程については年度毎の変動が大きく、平成 15、16、19 年度は定員を越えたが、平成 17、18 年度と定員を下回っている。平成 17 年度のような大幅な定員割れが今後も頻繁に起こるようであれば、入学定員の適正化を図る必要がある。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿って、工学部として相応しい学生の入学を実現するため、可能な範囲で多様な入学試験を実施している。特に、推薦入学については、入学者選抜委員会における慎重な議論をふまえ、定員枠を拡大している。さらに、合格ラインを越えても定員枠の関係で不合格になる学生がいる場合には、面接・小論文の成績に基づき、各学科とも定員に若干人を上乗せして合格者を出すことを可能としている。この方式は、アドミッション・ポリシーに対応して、「向学心」、「工学心」、「好奇心」に満ちた学生の入学を推進するものであり、優れた点として挙げるができる。

【改善を要する点】

学生にとって経済的負担が大きい大学院博士後期課程において平成 17 年度と 18 年度は定員枠を満たすことができなかった。大学院博士前期課程への社会人入学に対する問題点を検討するなどして、大学院学生定員の確保により一層努力する必要がある。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

本学は、工科系単科大学として「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く」教育と「個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある」研究を実現するため、学部のアドミッション・ポリシーを「向学心,工学心,好奇心を備えた学生を求める」と定めている。このポリシーに合致した学生の選抜を行うべく、一般選抜と特別選抜を実施している。一般選抜では、数学・理科・英語の配点を高くして、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を実施している。また、特別選抜として実施している推薦入試では、面接及び小論文を課すことによりアドミッション・ポリシーが求める学生の選抜を実施している。アドミッション・ポリシーに沿った学生をより多く入学させるために、推薦入試定員枠の拡大を図るとともに、合格ラインを越えても定員枠の関係で不合格になる学生がいる場合には、面接・小論文の成績に基づき、各学科とも定員に若干人を上乗せして合格者を出している。また、工業高校等の出身学生に対しても広く門戸を開放している。

大学院工学研究科では、アドミッション・ポリシーを、①博士前期課程では高度技術者として、また後期課程では高度専門技術者若しくは研究者として社会に貢献しようとする意欲のある人、②問題に積極的に取り組み、深く考察し、粘り強くその解決策を探求しようとする意志を有する人、③研究・開発能力を培うに必要な専門基礎学力を有し、高度な科学技術の修得・研究の推進に対して強い意欲を有し、その実現に向けて努力する人、と定めている。大学院博士前期課程への進学者の大部分は本学学部出身者で占められる状況であり、学部時代の工学部学生としての評価を参考にしながら選抜が実施されており、アドミッション・ポリシーに沿った選抜が実施されている。学部・大学院ともアドミッション・ポリシーは、本学ホームページに公表され、募集要項に明記されている。また、選抜はマニュアルにのっとり厳正に行われている。

以上のように、学部及び大学院とも、アドミッション・ポリシーが明確に定められているとともに、広く公表されている。また、そのポリシーに沿った選抜が公正に実施されている。したがって、学生の受入に関して十分な対応が取られていると判断できる。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到係る状況】

本学の学士課程は、「自然と調和した科学技術の発展」に貢献でき得る人材養成を目的として「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く」教育を目指している。この目標を達成するために、科目区分として「教養教育（人文社会系）科目」と「専門教育科目」を配置している。本学が工学部だけからなる単科大学であるという性格上、一般的には「教養教育（自然科学系）科目」に位置づけられる「数学」、「物理」、「化学」を「専門基礎科目」あるいは「専門選択科目」として位置づけている。この「専門基礎科目」、「英語」及び「専門教育科目」の中の基礎的科目を合わせ、「必修科目」として配置している。また、各学科の応用的な科目を「選択科目」として配置している。最近では、工学分野における学問体系の細分化が進行していることから、各専門分野の授業だけでは工学部としての基礎知識を幅広く習得させることが困難になっている。そこで、工学全般に係る科目を「工学的教養科目」として位置づけ、「選択科目」に配置している。また、「教養教育（人文社会系）科目」では「英語」以外の外国語と併せて「選択科目」として、幅広い教養教育を実施している。卒業に必要な総単位数は学科によって異なるが、124～126 単位である（資料 5-1-1-1）。各学科において修得すべき単位の枠組みと科目配置は各学科の設定する教育目標に添って体系的になされている。全体的には、「教養教育科目」をクサビ型として 4 年次まで配置し、それに対応して「専門教育科目」を逆クサビ型として配置することによって、1 年次の導入的科目から始まり高学年に進むにつれて専門分野の開講科目が多くなるようなカリキュラム構成としている（資料 5-1-1-2）。

資料 5-1-1-1 授業科目履修要件（シラバス 2007 抜粋）

資料 5-1-1-2 授業科目の流れ（シラバス抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

「専門教育科目」の「必修科目」と「選択科目」への配分は各学科で検討し、適正に行っている。また、工学系単科大学であるという特徴を生かして「教養教育科目」を「英語」、「第二外国語、人文社会系教養科目」、「工学的教養科目」に区分し、それぞれを「必修科目」、「選択科目」、「選択科目」に配置している。それらの単位数と開講時期はバランスよく配分されている。以上のことから、工学部としての目標に沿った授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断できる。

観点 5－1－2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各学科とも本学の教育目標に基づいて専門分野に応じた教育目標を設定し、教育課程を構築している（資料 1-1-2-1）。すなわち、各学科の教育目標は、卒業生がそれぞれの分野の技術者として社会に貢献できるように設定され、そのカリキュラムは、基礎学力の上に高度な専門知識を習得する構成になっている。特に、「向学心を喚起し創造性を育む教育」を実施するため、各学科とも導入的科目を1年次に配置し、少人数教育を実施している。また、科目の内容に応じて「講義」と「演習」をバランスよく配置している。各学科の教育目標では、専門についての重要性とともに人間力、倫理観、および国際性の重要性をうたっている。必修科目に配置されている「英語」、選択科目に配置されている「第二外国語（ドイツ語・ロシア語・中国語）」は、この「国際性」を育むための基礎科目であり、選択科目のB及びCの科目群は「人間力、倫理観、国際性」を高めるための科目である。（資料 5-1-2-1）選択科目に配置されている「工学的教養科目」もその趣旨に沿って配置されている。特に、各学科が必修科目として配置している「工学倫理」は、技術者としての倫理感を育む内容となっている。

資料 5-1-2-1 機械システム工学科教育課程（シラバス 2007 抜粋）
--

【分析結果とその根拠理由】

各学科とも大学の教育目標に沿ってそれぞれの教育目標を設定している。「専門教育科目」の授業内容が各学科の教育目標の趣旨に沿っていると同時に「教養教育科目」についても十分な配慮がなされている。以上のことから授業科目の内容は全体の教育課程構成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点 5－1－3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

各教員の研究活動成果は大学ホームページの研究者総覧として公開され、活動している学会など、研究分野を知ることができる。併せて、各教員の担当する科目も明記されている。

（<http://www.kitami-it.ac.jp/cgi-bin/WebObjects/souran>「研究者総覧」）

一例として、機械システム工学科の場合について教員の専門分野と担当科目の対応表を（別表⑤－①－③－①）に、「教養教育科目」の中で「選択 C 科目」を担当している教員の専門分野と担当科目を（別表⑤－①－③－②）に示す。このように、各教員ともそれぞれの専門分野あるいは研究分野に立脚した科目を担当している。また、授業内容においても、基礎的専門知識の他に最近の研究動向や新しい知見、将来の技術革新に対する展望などを教授している。（資料 5-1-3-1）

別表⑤－①－③－①

氏 名	専 門 分 野	担 当 科 目
A教授	材料科学、数値解析、力学物性、材料強度	機械力学、CAE、創成工学、機械システム設計製図Ⅰ
B教授	光工学、システム論	基礎電気工学、システム工学、生産システム実習
C教授	熱工学（燃焼工学、伝熱工学）、動力システム（ガスタービン、燃料電池）、環境工学（大気）	熱力学Ⅰ・Ⅱ、環境工学
D教授	精密加工学	生産加工学基礎論、精密加工学、CAD/CAM、生産システム実習
E教授	流体工学	流体工学Ⅱ、高速流体力学、統計処理法、プログラミングⅡ
F教授	材料力学、生体力学	工業材料学Ⅰ、材料力学Ⅰ・Ⅱ、CAE、創成工学Ⅱ
G教授	工業材料学、溶接・接合工学、生産管理工学	工業材料学Ⅰ、生産管理工学、工業材料学Ⅱ、生産システム実習
H准教授	流体力学、数値流体力学、熱流体工学、乱流工学	流体システム工学
I准教授	生体力学、材料力学、福祉工学	弾塑性力学、材料力学Ⅱ、創成工学Ⅰ
J准教授	設計工学、振動工学	機械力学、創成工学Ⅱ、機械システム設計製図Ⅰ・Ⅱ、CAE
K准教授	ロボット工学	生産システム実習、制御工学、メカトロニクス、創成工学Ⅰ
L准教授	流体工学	航空力学、流体工学Ⅰ、プログラミングⅠ
M准教授	熱工学（伝熱学、燃焼学）、エネルギー変換工学、再生可能エネルギー技術、サステナブルデザイン	再生可能エネルギー利用技術
N准教授	伝熱工学、燃焼工学、内燃機関工学	熱力学Ⅰ、熱移動工学
O助教	熱工学、内燃機関工学	機械システム工学実験Ⅰ・Ⅱ、機械システム設計製図Ⅱ
P助教	熱工学	機械システム設計製図Ⅱ、機械システム工学実験Ⅰ・Ⅱ
Q助教	計算力学、機械力学、機械設計学	機械力学、CAE、創成工学Ⅱ、機械システム設計製図Ⅰ、機械システム工学実験Ⅰ・Ⅱ

R 助教	材料力学	機械システム設計製図Ⅱ、機械システム工学実験Ⅰ・Ⅱ、材料力学Ⅰ、CAE、創成工学Ⅱ
S 助教	流体工学	機械システム工学実験Ⅰ、プログラミングⅠ
T 助教	精密加工、研削加工	プログラミングⅠ、生産システム実習、CAD/CAM

別表⑤－①－③－②

氏 名	専 門 分 野	担 当 科 目
A 准教授	基礎法学、政治学	国際政治学、国際関係論
B 教授	地域経済論、都市経済論	日本・地域経済論、産業経済論
C 教授	音声学、言語学、シベリア民族誌	言語の構造と機能、現代言語学
D 教授	体育社会学、スポーツ社会学	生涯スポーツ論
E 教授	芸術社会学	美術の歴史、芸術と社会
F 准教授	言語学、英語学	現代言語学、言語の構造と機能
G 准教授	英文学、エリザベス朝演劇	文芸作品鑑賞
H 准教授	ゲルマニステック（文学・芸術論）	批判理論入門、ヨーロッパ文化
I 教授	アメリカ文学	世界の文学、文芸作品鑑賞
J 准教授	英文学	世界の文学
K 准教授	スポーツバイオメカニクス、運動生理学	健康科学、健康とスポーツ科学
L 准教授	工学倫理、哲学	科学・技術と人間、化学・技術論

資料 5-1-3-1 最近の研究動向を反映した授業例

【分析結果とその根拠理由】

「教養教育科目」および「専門教育科目」とも、各教員は専門分野あるいは研究分野に関連した科目を担当している。これらのことから教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を十分に反映した教育内容となっていると判断できる。

観点 5－1－4： 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学部の授業科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，編入学への配慮，修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

他大学との単位互換については，18 大学と単位互換協定を結び，学生の多様なニーズに応えられるよう配慮している（資料 5-1-4-1）。また，狭い専門領域だけの教育を避けるために，本学における他学科開講科目については，取得可能な単位に制限はあるが単位認定ができる制度を採用している（資料 5-1-4-2）（別表⑤－①－④－①）。インターンシップを大学と社会とをつな

ぐ重要な科目と考え、単位認定を制度化している（資料 5-1-4-3）。さらに、各学科では、特別講義や選択科目「総合工学」のなかで、学術の発展動向や社会の要請に応じた教育を実施している（資料 5-1-4-4）。本学は、工業高校等出身の学生の入学を認めており、これらの学生に対して基礎学力補充のための補習授業を実施している（資料 5-1-4-5）。また、基礎学力に不安を有する普通高校出身の学生に対しても補習授業の受講を認め、学生の実情に配慮している。高専等からの編入学生に対しては各学科で高専の授業科目を精査し、その内容に応じて単位を認定している。博士前期課程の科目は学部教育を高度化した科目構成になっており、学部での履修が前提となる科目が多い（資料 5-1-4-6）。

別表⑤－①－④－①

学科別他学科科目・他大学科目の卒業要件単位数一覧

学 科 名	他学科科目	他大学科目	合 計
機械システム工学科	3	3	6
電気電子工学科	6（他学科科目は 2 単位まで）		6
情報システム工学科	6（他学科科目は 6 単位まで）		6
化学システム工学科	10（他学科科目は 6 単位まで）		10
機能材料工学科	6	6	12
土木開発工学科	8（他学科科目は 6 単位まで）		8

資料 5-1-4-1 他大学との単位互換の現状

資料 5-1-4-2 各学科の他大学及び他学科科目卒業要件単位数

資料 5-1-4-3 インターンシップ実施要項・インターンシップの手引き（抜粋）

資料 5-1-4-4 総合科目講師、講義内容一覧

資料 5-1-4-5 職業学科卒業生等補習教育実施要項

資料 5-1-4-6 学部と大学院の開講科目連携状況

【分析結果とその根拠理由】

他大学との単位互換、他学科科目の単位認定、インターンシップの単位認定を制度化している。また、特別講義等を活用して学術の発展動向等に対応している。さらに、学生の実情に応じて補習授業や単位認定を行っている。以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成になっていると判断できる。

観点 5－1－5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各科目のガイダンス及び授業において、学生に「予習」及び「復習」の励行を求めている。授業開始時に配布する詳細シラバスには中間試験、課題提出、小テスト、プレゼンテーション、ディスカッションを適宜実施することを明記し、単位の実質化をはかっている。演習問題を課している科目や中間試験を実施している科目については解答を配布するなどして復習に役立てている

(資料 5-1-5-1)。

また、全教員がオフィスアワーを設定し、学生が質問しやすい環境を整えている(資料 5-1-5-2)。学生の授業時間外の学習を支援するために図書館を夜間・土日開館するとともに講義室を開放している。さらに外国語自習のため CALL 教室の時間外開放も行っている。

資料 5-1-5-1 授業の復習用として配布した中間試験問題解答

資料 5-1-5-2 オフィスアワー利用状況

【分析結果とその根拠理由】

学生の「予習」及び「復習」を励行し、課題等に対するレポートの提出を求めるなどして単位の実質化に努力している。また、教員がオフィスアワーを設けるとともに時間外における学習の場を提供している。以上のことから、授業や学習に対する環境整備が適切に行われ、単位の実質化への取り組みに対する配慮がなされていると判断できる。

観点 5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点到係る状況】

各学科とも導入教育科目を1年次に配置し、「向学心」と「工学心」を涵養するための少人数教育を実施している（別表②-①-②-①）。専門教育科目については、各学科とも講義を主体としたカリキュラム構成としているが、演習、実験、実習の授業形態をとることによってより一層の学習効果が期待できる科目については、そのように配慮している。なお、演習・実習・実験科目には TA を配置し、きめ細かい教育を行っている。また、OA 機器等のメディアを活用することにより教育効果を高めている。特に本学では卒業研究を重要科目として位置づけ、少人数教育、ゼミ形式、現象の理論的解釈、コンピュータ技術の涵養などがなされている。また、語学科目については、実践力を育むために演習形態をとっている。選択科目 C には対話・討論型科目を配

置し（資料 5-2-1-1），学生の発表能力向上等に寄与できるよう配慮している。

資料 5-2-1-1 対話・討論型の授業内容例

【分析結果とその根拠理由】

1 年次の導入教育科目において少人数教育を実施するとともに，科目の性質・内容を吟味した上で講義，演習，実験・実習科目の形態を選択してカリキュラムを編成している。演習，実習・実験に TA を活用している。また，これらの総合力を養う卒業研究を重点科目としている。以上のことから，講義，演習，実験，実習等の授業形態をバランスよく組合せそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導がなされていると判断できる。

観点 5－2－2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点到に係る状況】

各学科とも，本学の教育理念・目標に沿って学科の教育研究理念と目標を定め，シラバスに記載している。シラバスは，入学時に配布する概要版と各授業開始時に配布する詳細版からなっている。概要版では各学科の教育研究理念と目標に沿った科目配列のツリー構造を示し，科目間のつながりが容易に理解できる構成になっている（資料 5-1-1-2）。詳細版では授業内容や授業の流れ，授業時間の配分等を説明している。概要版シラバスは入学時のガイダンスで説明資料として活用し，詳細版シラバスは，授業の進行状況を確認するために活用している。

【分析結果とその根拠理由】

入学時に配布する概要版シラバスと各授業開始時に配布する詳細版シラバスが作成され，両者はその目的に応じて使い分けられている。以上のことから，教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され活用されていると判断できる。

観点 5－2－3： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

図書館を夜間・土日に開館し自主学習の場所を確保している（資料 5-2-3-1）。また，共通ラウンジに机等を配置するとともに講義室を開放している。なお，全教員に対してオフィスアワーの設定を義務づけるとともに，クラス担任や個別担任が学習相談等に随時応じられるような体制を整えている。補習教育として英語，数学，物理を 1 年前期に各 30 時間実施し，基礎学力不足の学生を指導している（資料 5-1-4-5）。学生の多様な学習履歴に対応するため，学科によっては基礎学力補充を目的とした基礎科目を 1 年次に配置し，高度な専門科目を履修するための基礎学力を養っている（資料 5-2-3-2）。このように，基礎学力の不足した学生に対しては修学指導を適切に行っている。その一方，学力に余力がある学生に対しては，習熟度に応じてレベルの高い学習課題を与えるなど自主学習意欲をより一層促進させるための対応は組織化されていない。

資料 5-2-3-1 試験期間中の図書館開館状況案内掲示

資料 5-2-3-2 化学システム工学科カリキュラム

【分析結果とその根拠理由】

図書館の夜間・土日開館等により自習学習支援に向けた取組を組織的に実施している。また、基礎学力不足の学生に対する配慮も補習授業等により適切に実施している。以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点 5-2-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は「優」（80 点以上）、「良」（70～79 点）、「可」（60～69 点）、「不可」（60 点未満）の 4 段階で行い、「可」以上を合格としている。「不可」と判断する根拠は、出席不足と成績不良の 2 つとしている（資料 5-3-1-1）。3 年次終了時の卒業研究着手条件、4 年終了時の卒業認定基準を学則で定めている。これらの基準を学生便覧・シラバスに一覧表として明示するとともに、4 月のガイダンス時に口頭で学生に周知している。

資料 5-3-1-1 北見工業大学教育課程履修規程

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準、卒業研究着手条件、卒業認定基準を明確に定め、学生への周知についてはシラバスおよびガイダンス等を通じて行っている。以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され学生に周知していると判断できる。

観点 5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が

適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は概要版（冊子体）および詳細版シラバスに明示されている。成績評価は、主に定期試験の結果を用いてなされるが、科目によっては、レポート、授業中の小テスト、出席状況等を勘案して判断している。卒業研究着手時及び卒業時における学生の単位取得状況は、学科での適正な審議を経た後に教授会に提案され、卒業研究着手者の認定および卒業認定がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価はシラバスに明記された基準に基づいて行われている。進級、卒業等における学生の単位取得状況は学科会議での審議を経た後、教授会で認定している。したがって、成績評価、単位認定、卒業認定が成績評価基準や卒業認定基準に基づいて適切に実施していると判断できる。

観点 5－3－3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

クラス担任や個別担任は教務委員からの通知および学科会議等により学生の単位認定状況を把握しており、疑義がある場合には担当教員に説明を求めその内容を確認している。学生は、学内 LAN により試験結果・成績評価を随時確認することができる。クラス担任または各個別担任は学生一人ひとりに成績表を手渡している。学生は成績内容について科目担当教員に異議を申し立てることができる。その場合、担当教員は答案、出席率、成績等を提示するなどして評価の根拠を学生に示している。したがって、成績評価等の正確さを担保するための措置は講じられていると判断できるが、学生の成績評価に対する異議申立てに適切に対応するための規程は制定されていないため、今後検討を要する部分も残されている。

成績の訂正が適当と判断された場合には、その旨を学生支援課に連絡し速やかに訂正している。

【分析結果とその根拠理由】

クラス担任は学生の単位認定状況を把握している。学生は随時成績を確認することができ、学生の異議申し立てに対する対応も適正になされている。したがって、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

<大学院課程>

観点 5－4－1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は「創造性に富み企画力や指導力も発揮できる高度技術者を養成する」ことを基本目標とし、博士前期課程（6専攻）と博士後期課程（2専攻）で構成されている。教育課程と履修方法等は、大学院規程別表Ⅰおよび別表（資料 5-4-1-1）に規定されている。

博士前期課程では、学部における基礎教育の上に各専門分野の発展的科目を据えて高度な知識を教授するとともに、「総合演習」2単位および「特別実験・研究」10単位を配置することによって専門分野に関する技術・理論の基礎を習得させ、修士に相応しい技術者としての能力を身に付けさせている。また、人間的な教養の習得を重視し、人文・社会分野から2単位以上を修得させている。博士後期課程は、前期課程における各専攻分野を統合し、システム工学と物質工学の2専攻で構成されている。必修科目として、博士に相応しい高度な技術者・研究者としての能力を習得させるために「特別実験」4単位、「総合特別研修」2単位、「特別講義」1単位、「特別実習」1単位を配置している。選択科目として先端的な研究を進めるに必要な専門科目を配置し、創造性に富んだ研究者・技術者の養成を目指している。更に、人間力の向上のための教養科目の習得を重視し、前期課程と同様、人文・社会分野の科目を2単位以上修得させている。

資料 5-4-1-1 北見工業大学大学院規程抜粋（別表Ⅰ・Ⅱ）

【分析結果とその根拠理由】

前期課程では高度技術者を育むための各分野の専門科目を配置するとともに「総合演習」および「特別実験・研究」を配置し、修士に相応しい技術者を育成するための学習課程を編成している。後期課程では、高度専門技術者を養成するために、高度な専門教育科目を配置するとともに、「特別実験」や「総合特別研修」を配置し知識の実践化を育成的している。更に、前期・後期課程を通して人間力養成科目の履修を課している。以上のことから、教育の目的や授与される学位に対応した教育課程が体系的に編成され、目的とする学問分野や職業分野の期待にこたえるものになっていると判断できる。

観点5-4-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程では、必修科目である「総合演習」と「特別実験・研究」によって修士論文研究に関する理論・実験技術・実験手法等を習得させ、選択科目によって技術者に要求される高度な技術・知識を広く習得させている。また、「英語コミュニケーションⅠ及びⅡ」（資料 2-1-2-4）によって技術者に不可欠な英語コミュニケーション能力を習得させ、人文・社会分野の科目を開講することによって人間力の向上を図っている。博士後期課程では、必修科目として「特別実験」、「総合特別研修」、「特別講義」、「特別実習」を課し、博士に相応しい高度な技術者・研究者としての能力を習得させている。選択科目については、社会のニーズに対応した研究を進めるに必要な科目を開講し、履修の際には他講座あるいは他専攻科目の選択を義務付けている。また、人文・社会・医療等の分野の科目を開講し、幅広い視野と人間力向上のための科目を習得させている。

【分析結果とその根拠理由】

前期課程では、専門技術者を育むための専門科目を配するとともに英語コミュニケーション能力の習得を目的とした科目を配置している。さらに、人間力向上のための科目の習得のための人文・社会分野の科目を開講している。後期課程では、高度な専門技術者あるいは研究者の育成を目的としてより高度な内容の専門科目を配するとともに、前期課程と同様、人文・社会分野科目の受講を義務付けている。以上のことから、大学院の授業内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点 5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点到係る状況】

博士前期課程では、学部で習得した科目を基礎としながらそれぞれの教員の研究分野を反映した科目を設定している。博士後期課程では、教員の研究分野と密接に関連した科目を設定し、研究の成果を盛り込んだ授業を展開している。例として、機能材料工学専攻について、教員の専門分野と担当している学部科目、博士課程科目の関連性を（別表⑤-④-③-①）に示す。このように、各教員ともそれぞれの専門分野あるいは研究分野に立脚した科目を担当している。また、授業内容においても、基礎的専門知識の他に最近の研究動向や新しい知見、将来の技術革新に対する展望などを教授している。（資料 5-4-3-1）

別表⑤-④-③-①

氏 名	専門分野	学部科目	博士前期科目	博士後期科目
A 教授	金属材料工学、エネルギー関連材料工学、非平衡物質工学	材料工学Ⅰ、材料工学Ⅱ、金属材料工学Ⅰ、無機構造解析、機能材料実験	金属材料工学特論	金属材料物性学特論
B 教授	電子・電気材料工学	半導体工学、材料工学Ⅱ、物性量子工学、機能材料実験	機能電子材料特論	薄膜物性工学特論
C 准教授	金属材料工学、相変態論	機能材料実験Ⅱ、金属材料工学Ⅱ、科学技術英語	機能金属材料工学特論	機能金属材料物性学特論
D 准教授	無機材料化学、無機資源工学	材料工学Ⅰ、無機資源工学、材料プロセス	セラミックス材料特論	無機材料プロセス化学
E 教授	分析化学、分離化学	物質化学Ⅰ、物質化学Ⅱ、無機構造解析、材料分析化学、分離機能化学	機能材料分析特論	材料分析化学特論
F 准教授	触媒化学、表面化学、無機材料化学	物質化学Ⅰ、機能材料実験Ⅰ（情報処理演習）、分子工学、分子化学Ⅱ、触媒科学	界面機能材料特論	界面材料化学特論
G 准教授	分析化学、電気化学	材料電気化学、生体機能化学	生体機能化学特論	センサ工学特論
H 准教授	薄膜電子材料、無機	機能材料実験Ⅱ、電子物性工	薄膜・ナノ構造特論	薄膜・ナノ構造特

	材料化学、表面科学	学、科学技術英語	I	論 II
I 教授	薄膜電子材料、電子物性工学	統計力学、材料工学、物性量子工学	電子材料物性特論	薄膜電子材料特論
J 教授	有機合成化学、有機金属化学	材料有機化学 I、材料有機化学、有機構造解析、材料有機合成	材料有機化学特論 I	材料有機化学特論 II
K 教授	触媒化学	材料基礎化学、反応速度論、有機工業化学	基礎熱力学特論	多孔質機能材料特論
L 准教授	有機合成化学、有機金属化学	機能材料実験、材料有機合成、科学技術英語	有機金属化学特論 I	有機金属化学特論 II
M 准教授	高分子合成	高分子材料概論、高分子科学 I、高分子科学	高分子材料化学特論	機能有機材料特論
N 教授	触媒化学、工業物理化学	材料基礎化学、分子工学 I、表面化学、機能材料実験、基礎化学、基礎物理化学	反応速度論	表面反応化学特論
O 准教授	分析化学	化学実験、材料基礎化学、分離機能化学、無機構造解析	機器分析特論	機器分析化学特論

資料 5-4-3-1 最近の研究動向を反映した授業例

【分析結果とその根拠理由】

各専攻とも、授業の内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断できる。

観点 5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程の「総合演習」および「特別実験・研究」、博士後期課程の「特別実験」、「総合特別研修」、および「特別実習」、そして所属する研究室の教員が担当する授業科目については、修士論文・博士論文の作成を日常的に教育指導するという過程のなかで単位の実質化が十分に行われている。その他の科目についても課題を与えプレゼンテーションやレポートを課すなどして単位の実質化に取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

演習、実験、研修等の科目については修士・博士論文の作成過程で単位の実質化が行われているが、その他の科目についても課題の調査、レポート提出など単位の実質化に努力している。以上のことから、単位の実質化については概ね配慮されていると判断できる。

観点 5－4－5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－5－1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

博士前期課程科目として、講義（専門科目、語学系科目、専攻共通科目）、総合演習、特別実験・研究を配置している。後期課程科目として、講義（専門科目、専攻共通科目）、特別実験、総合特別研修、特別講義、特別実習を配置している。このように、博士前期課程・後期課程とも、専門科目及び専攻共通科目の授業形態を講義とし、技術者としての実践力、問題解決力を身につけるための科目の授業形態を実習、実験としている。実験、実習科目は、研究室を中心とする指導教員のもとできめ細かい対応が取られている。他の講義科目については、受講する学生数が多くとも20人程度という少人数であり、授業方法についても、パワーポイント等の使用により学生の理解を深める工夫がされている（資料 5-5-1-1）。また、多くの科目について対話・討論形式の授業（資料 5-5-1-2）形態が取り入れられている。博士後期課程においても同様の状況である。

資料 5-5-1-1 パワーポイントによる授業資料

資料 5-5-1-2 対話・討論型の授業例（大学院便覧シラバス 2007 抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

講義と実験・実習がその授業目的に応じて配置されている。すべての授業科目で少人数教育が行われ、多くの科目において対話・討論形式の授業形態が取り入れられている。したがって、教育の目的に照らして講義、演習、実験、実習等の組合せが適切であり、それぞれの教育内容に応じて適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5－5－2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、入学時に配布する概要版（冊子体）と各授業開始時に配布する詳細版からなっている。概要版シラバスの記載内容はフォーマット化されており、学生が内容の概略を把握しやすい形となっている。詳細版については授業開始時に学生に配布し、授業の内容・展開を説明することによって、学生が理解度を深められるよう配慮している（資料 5-5-2-1）。概要版シラバスはホームページでも閲覧できるようになっている。

（<http://www.kitami-it.ac.jp/syl/syl06/index.html>「大学院工学研究科シラバス」）

資料 5-5-2-1 詳細版シラバス

【分析結果とその根拠理由】

シラバスとして、入学時に配布される概要版（冊子体）と授業開始時に配布される詳細シラバスの2種類が用意され、統一された様式に従って必要な項目が記載されており、学生の科目履修に活用されている。したがって、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され活用されていると判断できる。

観点 5-5-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程においては、高度の専門性を有する技術者の養成を目的としており、各学生の志望を重視しながら、教授または前期課程指導の資格を有する准教授を指導教員として、所定の研究課題についての適切な指導を行っている。博士後期課程においては、広い視野を持った高度な技術者・研究者を養成しようとする教育課程の目的を達成するため、教授又は特に認定された准教授が主指導教員となり、更に教授または准教授から2名を副指導教員として、合計3名の指導教員により専門性の高い研究指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の志望も考慮の上、選任された指導教員の下できめ細かな個別的研究指導が行われている。従って、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断できる。

観点5－6－2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程では、指導資格を有する教員の中から適切な1名を指導教員として決定し、その指導体制のもとに研究指導を行っている。研究遂行にあたっては、複数の教員が出席する中間報告会を行うなどして助言が受けられるように配慮している。後期課程では、指導資格を有する教員の中から主指導教員1名、副指導教員2名（教授または准教授から2名）の合計3名を決定し、複数教員による指導体制となっている。大学院前期・後期課程に在学する学生をTAとして採用し、教育指導者としての能力育成の場を提供している。また、大学院後期課程在学者を学生自身の博士論文課題以外の研究プロジェクト等にRAとして採用し、研究に関する視野の拡大を図るとともに研究者としての経験の蓄積をはかっている。

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程、後期課程とも複数の教員による指導が行われている。前期課程・後期課程学生をTAに採用するとともに、後期課程学生はRAとして研究プロジェクト等に参画させるためのシステムが機能している。以上のことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断できる。

観点5－6－3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

全ての大学院学生は研究室に所属し、個別の研究テーマについて指導教員により学位論文作成に向けた指導が行われている。博士前期課程においては、指導教員は1名であるが、必修科目に「総合演習」と「特別実験・研究」が配置され、指導教員を主とする複数の教員により指導している。前者においては専門分野に関する技術・理論の基礎を文献購読や課題演習を通して習得させ、後者においては実験・研究の実践によって学位論文作成のための研究指導が行われている。

後期課程においては、主指導教員1名、副指導教員2名、合計3名の指導教員による指導体制が取られている。必修科目のうちの「特別実験」、「総合特別研修」において学位論文の作成に向けた研究指導がこれら指導教員によってなされている。また学位申請前には事前審査が行われ、学位論文の内容並びに論文発表会に向けた指導が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院学生は研究室に所属し、個別の研究テーマについて指導教員により学位論文作成に向け

た指導が「総合演習」，「特別実験・研究」，「特別実験」，「総合特別研修」などの科目を基礎として行われている。また事前審査による指導も行われる等，学位論文に係わる指導体制が整備され，機能している。

以上のことから，学位審査に係る適切な指導体制が整備され，機能していると判断する。

観点 5－7－1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

授業の成績評価は，講義中の討論，レポートの内容，試験成績などのいずれかまたは総合判定によって行い，評価を優，良，可，不可の4段階評価として優，良，可を合格としている。科目ごとの具体的な成績評価方法は「大学院便覧シラバス」に示されている。修了認定基準の基本的事項を大学院規程に定めるとともに，各専攻ともそれぞれに独自の修了認定基準を定めており，それらにのっとり修了が認定されている。成績評価基準，修了認定基準等は専攻入学時のガイダンスや指導教員からの説明によって周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準に関する基本事項を大学院規程に定めている。また，専攻毎に修了認定基準を定めている。これらの基準は「大学院便覧シラバス」に明示され，入学時のガイダンスで学生に配布するとともに，指導教員が研究指導のなかで説明している。以上のことから，教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され学生に周知されていると判断できる。

観点 5－7－2： 成績評価基準や修了認定基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各科目の成績評価は，各教員が「概要シラバス」に示した「成績評価」の方法にしたがって実施している（資料 5-7-2-1）。前期課程・後期課程の修了認定要件は，大学院規程第18条に規定されており，所定の単位を修得し必要な研究指導を受けた上で学位論文を提出し，その審査及び最終試験に合格したものとしている。両課程とも，学位論文の審査方法・手順が「学位論文審査取扱要領」に定められ，その指針に沿って審査が実施されている（資料 5-7-2-2）。修了認定は，最終的に論文審査の結果と修得単位数確認結果に基づき研究科委員会で審議して行っている。

資料 5-7-2-1 成績評価方法例

資料 5-7-2-2 北見工業大学学位論文審査取扱要領

【分析結果とその根拠理由】

各科目の成績評価がシラバスに記載されており，それにしたがって行われている。前期課程お

よび後期課程の修了認定は「学位論文審査取扱要領」に基づいて適切に実施されている。以上のことから、成績評価基準・修了認定基準にしたがって成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5－7－3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

修士の学位の論文審査は、研究科委員会において決定された複数の委員で構成される審査委員会で審査されている。審査される項目は、学位論文の内容、修士論文発表会でのプレゼンテーション、その際の質疑に対する応答等である。審査結果は、「論文審査及び最終試験の結果の報告書」として学長に報告され、この結果と修得単位数をもとに研究科委員会で審議し、修了並びに学位授与の認定を行っている。博士の学位の論文審査については、受理のための基本的な基準が規定されており、さらに専攻ごとに詳細な基準が定められている（資料 5-7-3-1）。博士学位論文の審査委員会は主指導教員を主査とし、副指導教員2名とその他2名以上の計5名以上の審査員で構成されている。その際、他分野の教員の判断も審査に反映させるため、当該学生の所属する講座以外から1名以上の審査員を含めている。また、必要があるときは、研究科委員会の議を経て審査委員に他大学の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。審査委員会では学位論文の内容、研究成果の内容、公開論文発表会でのプレゼンテーション、その際の質疑に対する応答の内容等についての総合的審査を行い、審査結果を「論文審査の結果の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」（資料 5-7-3-2）として学長に報告している。この結果と修得単位数をもとに研究科委員会で審議し、修了並びに学位授与の認定を行っている。

資料 5-7-3-1 博士学位論文審査願の受理基準（内規）

資料 5-7-3-2 論文審査の結果の要旨及び最終試験結果の要旨

【分析結果とその根拠理由】

学位論文（修士論文及び博士論文）の審査手続きは「学位論文審査取扱要領」に規定されており、この要領に基づいて適正かつ厳格に実施されている。したがって、学位論文審査に係る適切な審査体制が整備され機能していると判断できる。

観点 5－7－4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生が成績確認用パソコンにより成績確認を行うシステムを整備している。成績内容に異議がある場合には、学生は科目担当教員に申立てを行うことができる。科目担当教員は学生の申立てに応じて対応している。

【分析結果とその根拠理由】

学生が成績を確認できるシステムを整備しており、成績内容に異議がある場合には科目担当教

員に申立てを行うことができる。しかしながら、その対応手続き等は規定されていない。したがって、成績評価等の正確さを担保するための措置は講じられていると判断できるが、今後検討を要する部分も残されている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

＜学士課程＞

教養科目と専門科目をそれぞれクサビ型と逆クサビ型に配置し、専門だけに偏らない幅広い知識を習得させている。安全工学，工学倫理等の「工学的教養科目」を配置するとともに，入学時の基礎学力に不安を有する学生に対して補習授業を実施している。シラバスとして，学士課程４年間の授業内容の概略と科目間のつながりを説明する概要版と授業内容の詳細と授業計画を説明する詳細版の２種類を作成している。

＜大学院課程＞

専門分野に関する科目を充実するとともに、英語コミュニケーション能力の習得を目的とした科目や人文・社会等の科目の履修を開講し、「高度の専門性と幅広い教養を有する技術者を養成する」ことを目指した教育課程をとっている。前期課程の研究遂行の過程で中間発表会等を開催し、指導教員以外の教員から助言を受けている。

【改善を要する点】

＜学士課程＞

基礎学力の不足した学生に対しては修学指導を行っているが、余力がある学生への対応については、学習意欲を満足させるための対策が必要である。また、学生の成績評価に対する異議申立てに適切に対応するため規程を策定することが望まれる。

＜大学院課程＞

学生の成績評価に対する異議申立てに適切に対応するため規程を策定することが望まれる。

（３）基準５の自己評価の概要

＜学士課程＞

本学は工科系単科大学として、「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をスローガンに掲げ、科学技術の発展と国際社会でも活躍できる技術者の養成を目的として教育・研究を行っている。その目的に沿って、教養科目と専門科目がそれぞれクサビ型と逆クサビ型にバランス良く配置されている。専門科目については、必修科目と選択科目の割合、講義・演習・実験・実習科目区分、開講科目間のつながりと開講時期等が十分配慮されている。また、工科系学生として基本的な必要事項を全学科の学生が取得できるように選択科目の科目群を設け、安全工学やインターンシップ等を配置している。語学は英語を必修としているが、それに加えて第二外国語として中国語、ロシア語も開講し、近隣諸国とのコミュニケーションを取れる人材育成を目指している。その他、人文社会系科目についても選択科目のカテゴリーの中でバランス良く配置し、幅広い教養を備えた学生の育成に配慮している。全体的に、各授業の内容は各教員の専門分野の

研究成果を反映する形となっている。各授業科目ともその科目の特性に応じて、TA の活用、対話・討論形式の導入、IT 機器の活用等が行われている。シラバスは入学年次に科目関連表を含む概要版を配布し、学士課程 4 年間の学習の流れを学生に周知するとともに、各授業のはじめに詳細版を配布して授業内容等の周知を徹底している。また、図書館の夜間開放、休日開放を実施するなどして学生の自習環境の改善を図っている。さらに、全教員がオフィスアワーを設定し、学生が質問しやすい環境を整えている。卒業認定等の重要事項は学則に定め、学生便覧やシラバスで学生に周知している。成績評価基準や方法はシラバスに明記され、各教員は学生に周知した方法にしたがって透明で公正に成績評価を行うシステムになっている。また、成績に対する異議を随時受け付け、訂正が可能なシステムを整えている。

＜大学院課程＞

本学大学院の教育課程は、博士前期課程においては「高度の専門性と幅広い教養を有する技術者の養成」を目標とし、後期課程においては「広い視野を持った高度な技術者・研究者の養成」を目標としている。それぞれの課程の目的に沿って各専門分野に関する科目をバランスよく配置するとともに、技術者として重要な素養である英語コミュニケーション能力の習得を目的とした科目や、教養の習得を目的とした人文・社会等の分野に関する科目を開講している。学生に対する対応に関しては、新入生ガイダンスや指導教員による指導を通して、学生が自らの学習目標を設定し、科目履修選択を効果的に行えるよう適切な指導を行い、学習・研究の実質的な推進がなされるよう考慮している。シラバスとして、入学時に配布される冊子体と授業開始時に配布される詳細シラバスの 2 種類が用意されており、学生の科目履修に活用されている。前期課程・後期課程のいずれにおいても、基本的にすべての授業科目において少人数教育が行われ、また多くの科目において対話・討論形式の授業形態が取り入れられ、教育内容に応じて適切な学習指導法の工夫がなされている。また、教員の研究活動の成果がおおむね授業内容に反映されている。前期課程・後期課程学生は TA として教育指導者としての能力を向上させるための訓練の機会が与えられ、また、若手研究者としての能力向上のため、優秀な後期課程学生を RA として研究プロジェクトに参画させるためのシステムも完備・機能している。研究の推進や学位論文の作成に関しては、学生の志望も考慮して指導教員を選任し、研究指導を行っている。前期課程・後期課程ともに指導教員に関する規定が明確に定められ、特に後期課程においては 3 名の指導教員による複数指導体制をとっている。前期課程の修了認定は、大学院規程及び「学位論文審査取扱要領」に基づき、指導教員を主査とする審査委員会で適切に審査され、その結果と修得単位数をもとに研究科委員会で審議・修了認定している。後期課程においては、主指導教員を主査とする 5 名以上の審査員からなる審査委員会を設置し、専攻ごとに定められた受理基準に基づいてその内容を厳格に審査している。その審査結果と修得単位数をもとに研究科委員会で審議・修了認定を行っている。これらより、学士課程、大学院課程とも、それぞれの教育課程が体系的に編成され、授業形態、学習指導法も適切に整備されているといえる。また、研究指導、成績評価、単位認定、修了認定も規定にそって適切に行われている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学は、「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」という理念を掲げ、基本目標は（別表①-①-①-②）のとおりである。

こうした大学の理念と基本目標に基づいて各課程（学科）で「学習・教育目標」を定め、教養教育および専門教育における授業の関連性を明確にすることによって、それぞれの専門分野において確実な工学基礎能力を持った技術者の養成を目指している（資料 1-1-2-1）。この「学習・教育目標」を全学的な履修ガイダンス及び各学科ガイダンスの場で説明することにより、教育目標を達成するための学習計画を理解させている。各学科の「学習・教育目標」等は大学ホームページで学内外に公開している。（<http://www.mech.kitami-it.ac.jp/>『例』機械システム工学科学習・教育目標』，<http://www.kitami-it.ac.jp/syl/index.html>『シラバス』）

目標達成の状況把握や評価に関しては、全学的には教務委員会において、単位修得状況、進級、卒業の判定、授業アンケートの実施など、学科横断的な観点から教育目標の達成状況を把握している。各学科では、JABEE認定に向けた委員会あるいはJABEE認定継続のための委員会を設置し、「学習・教育目標」の達成状況の検証と分析を行っている。学生による授業アンケートは全科目を対象としており、学生自身の授業に対する取り組みの状況を把握するとともに、その結果を教員にフィードバックし、個々の授業科目の実施方法の改善や評価・見直しに役立てている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の理念と基本方針に沿って各課程（学科）の学習・教育目標が設定されホームページに公開されている。学習・教育目標達成の状況把握や評価は、全学的には教務委員会において単位修得状況、進級、卒業状況を把握している。各学科ではJABEE対応委員会を設置し、学習・教育目標の達成状況の検証と分析を行っている。全科目対象の授業アンケートは学生の習得状況の実態を把握し、教育システムを改善する手段として有効に機能している。以上のことから、各課程（学科）の教育・学習方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取り組みが組織的に行われていると判断できる。

観点 6-1-2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成14年度から平成18年度までの本学の進級、卒業（修了）状況を（資料 6-1-2-1）に示す。本学では各学年における単位修得状況をチェックし、全修得単位数が基準単位数以下の場合には修学指導、退学勧告、履修制限、除籍、卒研未着の措置をとることにより、早期修学指導を徹底している。その状況を（資料 6-1-2-2、資料 6-1-2-3）に示す。新4年次生の卒業研究未着手率は過去5ヶ年において20%前後で推移している（別表⑥－①－②－①）。学部学生の退学者は平成18年度において59名、休学者は38名であった。なお、各学年で優秀な成績を修めた学生には奨学・奨励賞を授与して、学習意欲の喚起を図っている。

卒業論文・修士論文の大半は学会等において発表され、学術誌にも掲載されている。優秀な評価を受けた発表も多くあり、平成18年度は17名の学生が学会表彰を受けている。また、本学では学生表彰制度「ミント賞」を設け、活発な研究活動等を奨励している（別表⑥－①－②－②）。本学では、工業の教員免許が取得できるよう科目設定しているが、教員免許状の取得者数は増加傾向にある（別表⑥－①－②－③）。また、大学院進学率は26%～35%の間を推移している。

別表⑥－①－②－① 新4年次における卒業研究未着手率調べ

	12年度入学者	13年度入学者	14年度入学者	15年度入学者	16年度入学者
入学者数	4 3 9	4 3 1	4 3 1	4 4 0	4 6 4
退学者数	1 8	3 9	2 1	3 8	3 9
未着者数	8 8	8 7	7 9	7 0	9 2
未着率	2 0 . 9 %	2 2 . 2 %	1 9 . 3 %	1 7 . 4 %	2 1 . 6 %

別表⑥－①－②－② ミント賞受賞者一覧

	1 4 年度	1 5 年度	1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	合 計
学会賞分野	1 2	1 5	1 1	1 8	1 7	7 3
課外活動貢献分野	3	2	5	3	9	2 2
社会活動分野	3	1 2	0	0	3	1 8
合 計	1 8	2 9	1 6	2 1	2 9	1 1 3

別表⑥－①－②－③ 教員免許状取得状況一覧

	1 4 年度	1 5 年度	1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	合 計
一種（学部卒業者）	1 1 7	1 1 2	9 8	1 3 1	1 2 1	5 7 9
専修（大学院修了者）	1 2	2 2	4 2	3 3	2 0	1 2 9
合 計	1 2 9	1 3 4	1 4 0	1 6 4	1 4 1	7 0 8

資料 6-1-2-1 進学率、卒業率、留年、休学、退学状況

資料 6-1-2-2 修学指導ガイドライン

資料 6-1-2-3 スクリーニング状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学は各学年における単位修得状況をチェックし早期修学指導を徹底している。その結果、新4年次生の卒業研究未着手率は改善され、平成15年度入学者は17.4%まで減少している。しかし、平成16年度入学者において、前年度から比較して増加したため、その原因や指導に関して調査し、改善する必要がある。卒業論文・修士論文の多くは各分野の学会等において発表され、学術誌にも投稿されるなど高い水準の教育が維持されている。また、資格取得、大学院進学においても一定の水準を維持しており、本学の教育成果は上がっていると判断できる。

観点 6－1－3： 授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学部、大学院の学生に対して授業科目ごとに授業評価と学習達成度に関するアンケートを実施し、シラバスに記載されている授業目標・授業内容との対応、学習に対する学生自身の取り組み、授業目的に対する理解度、授業内容に対する理解度などを調査している（資料 6-1-3-1）。

平成18年度の授業アンケート結果によれば、教員評価は5点満点に対して3.5～4.5点が大半を占め、大部分の学生はおおむね授業に満足していると判断できる。また、評価点の平均値は年々向上しており、更なる改善が望まれるものの教育システムに関して学生と教員の相互努力が結実していると判断できる。授業アンケートの他に卒業生（修了生）に対するアンケートを実施し、教育の継続的効果について調査を行っている。また、学生からの要望を直接取り上げる場として「学長と学生の懇談会」を開催し（資料 6-1-3-2）、学生の要望や意見を教員全体に周知するとともに、実現可能な課題については早期に対応することを目指している。

資料 6-1-3-1 平成 18 年度授業評価集計結果（抜粋）

資料 6-1-3-2 3 年次学生と学長との懇談会実施内容要旨

【分析結果とその根拠理由】

学生を対象とした授業評価、学習達成度に関するアンケート調査結果が示すように、シラバスに示されている授業目標・授業内容と実際の授業との対応に関しては、高い割合で教育効果が得られたと学生自身が判断している。また、授業時における教員の説明や内容の理解に関しても多くの学生が満足している。学生アンケートの他に学長懇談会を実施し、学生の要望や意見に素早く対応する体制を整備している。以上の分析結果から、本学の教育課程・授業編成には学生の意見も反映させており、これらによって教育効果が上がっていると判断できる。

観点 6－1－4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

近年の就職状況と進学状況を（資料 6-1-4-1）に示す。

平成18年度の場合、学部卒業生379人中、就職希望者は235人であり、就職決定者が217人（92.3%）となっている。進学希望者は131人（学部卒業生の34.6%）である。職種を分析すると、就職決定者217人中、製造業78人（35.9%）、情報通信業36人（16.6%）、建設業29人（13.4%）、サービス業37人（17.1%）、公務員7人（3.2%）となっている。就職先の都道府県を分析すると、北海道（56人）が東京都（63人）とほぼ同数となっており、本学の教育方針である「地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献」する技術者の育成を実践していると評価できる。

平成18年度の場合、大学院博士前期修了者96人中、就職希望者は86人であり、就職決定者が84人（97.7%）となっている。一方、進学者は7人であった。職種を分析すると、製造業50人（59.5%）、建設業12人（14.3%）、情報通信業7人（8.3%）の占める割合が多い。就職先の都道府県を分析すると、北海道17人、東京都35人となっている。

学生指導・学会発表については、平成18年度の場合、合計344件、教員一人あたり平均2.67件の学会発表が行われ、そのうち62件は学部学生によるものであるなど、基礎知識や技術の習得と実践的な研究指導が行われている。また、学生による国際学会での発表も44件あり、「国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進」という本学の教育方針を実践していると評価できる（資料 6-1-4-2）。

資料 6-1-4-1 年度別進路状況一覧

資料 6-1-4-2 論文投稿状況（学生指導・学会発表）

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業生の70%弱及び大学院修了生の80%が製造業、情報通信業、建設業等の技術者として北海道を含む全国地域に就職している。また、研究内容の多くが学会で発表され、国際的にも通用する成果を上げている。したがって、本学の基本方針である「創造性を育み、将来の夢を拓く」技術者を養成する教育と「知の世紀をリードし、地域特色のある」研究の成果が上がっていると判断できる。

観点 6－1－5： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学は、卒業（修了）生、卒業（修了）生の就職先企業に対してアンケートを実施し、在学中に学んだ専門的知識やコミュニケーション・プレゼンテーション能力などの実社会での有効性を調査し、大学への要望や意見などを収集している（資料 6-1-5-1）。

卒業生からは、工学基礎力や専門知識に関しては、教育効果と成果が得られたという評価が得られているが、外国語によるコミュニケーション能力開発のための教育の充実などについて意見が寄せられている。これらの点は教務委員会と各科目担当者を中心に検討され、平成17年度、18

年度にカリキュラムを改訂している。企業からは本学卒業生の評価や教育内容に関する意見を収集している。その結果、本学卒業生の基礎学力や適応性は評価されているが、基礎学力の充実がより一層重要であるという指摘も多い（資料 6-1-5-1）。これらを総合して、学生（卒業生を含む）の視点、教員の視点、企業等の視点から教育の成果や効果を検証し、本学の教育目標と社会的要請の整合性を確保する取り組みを行っている。

資料 6-1-5-1 卒業生・企業へのアンケート実施内容

【分析結果とその根拠理由】

アンケート調査結果によれば、卒業（修了）生からは、工学基礎力や専門知識に関して教育効果と成果が得られたという評価を得ており、企業側からは、本学卒業生の基礎学力と適応性が評価されている。卒業（修了）生及び企業の評価結果を総合的に判断すると、教育の成果と効果は上がっていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学の理念に沿って各学科の教育目標が設定され、目標達成の状況把握や評価を教務委員会と各学科に設置されたJABEE対応委員会で行っている。学生による授業アンケートは全科目を対象としており、学生自身の取り組みの状況を把握するとともに、その結果を教員にフィードバックし、個々の授業科目の実施方法の改善や評価・見直しに役立てている。本学の卒業生の就職率は就職希望者に対してほぼ90%を維持し、多くの卒業生が技術者、研究者としての進路を進んでいる。学生アンケートの結果では、多くの学生が授業評価、学習達成度について教育効果が得られたと評価しており、授業における教員の説明内容の理解度に関しても満足している。研究内容の一部は学会発表や学会誌への掲載がなされており、国際的にも通用する成果を上げている。

【改善を要する点】

本学の留年率については、改善はされているが今後とも注意深く観察する必要がある。本学には優秀な研究能力を有する学生が多数存在するが、大学院進学率はそれに見合った数値ではなく、進学率向上のための対策を講じることが必要である。企業アンケート結果によれば、より一層の基礎学力の充実が重要であるという指摘が多く、卒業生からも英語コミュニケーション能力や人文系教養の充実を望む声がある。この点については社会の要望を含めて検討する必要がある。

（３）基準6の自己評価の概要

本学の理念と基本方針を基に各学科において「学習・教育目標」を掲げ、これらを全学的な履修ガイダンス及び各学科ガイダンスの場で説明することにより学習目標を達成するための学習計画を理解させている。目標達成の状況把握や評価に関しては、全学的には教務委員会において学科横断的な観点から教育目標の達成状況を把握している。各学科においてはJABEE委員会あるいは

はJABEE認定に向けた委員会を設置し、教育計画や評価について達成状況の確認や評価を行っている。

学生による授業アンケートは全科目を対象としており、学生自身の取り組みの状況を把握するとともに、その結果を教員にフィードバックし、個々の授業科目の実施方法の改善や評価・見直しに役立てている。アンケート結果によれば、学部生、大学院生の多くが教育効果を得られたと回答している。

学生の単位取得、進級、卒業（修了）の状況を把握するために、本学では各学年における単位修得状況をチェックし、早期修学指導を徹底している。

卒業後あるいは修了後の就職に関しては、学部卒業生の70%弱及び大学院修了生の80%が製造業、情報通信業、建設業等の技術者として北海道を含む全国地域に就職している。また、研究内容の多くが学会で発表され、国際的にも通用する成果を上げている。したがって、本学の基本方針である「創造性を育み、将来の夢を拓く」教育と「知の世紀をリードし、地域特色のある」研究の効果が上がっていると判断できる。卒業（修了）生、卒業（修了）生の就職先企業に対するアンケート結果によれば、卒業生からは、工学基礎力や専門知識に関して教育効果と成果が得られたという評価が得られているが、外国語によるコミュニケーション能力開発のための教育の充実などについて意見が寄せられている。企業からは、本学卒業生の基礎学力や適応性は評価できるが、より一層の基礎学力の充実が重要であるという指摘も多い。これらを総合して、学生（卒業生を含む）の視点、教員の視点、企業等の視点から教育の成果や効果を検証し、本学の教育目標と社会的要請の整合性を確保する取り組みを行っており、また、卒業（修了）生及び企業の評価結果等を総合して教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1 : 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部、大学院ともに入学時に新入生ガイダンス（資料 7-1-1-1）を実施している。新入生ガイダンスでは、学生便覧・シラバス等の配布資料に基づいて履修方法、学内施設の利用方法、学生生活等について全学的説明を行い、その後、各学科（専攻）に分かれて詳細なガイダンスを行っている。学部生については、新入生ガイダンスの後、本学の理念と使命、教育方針に対する理解をより一層深めさせる目的で、1年次に1泊2日の学外宿泊研修を実施し、専門課程における修学・進路等の意識を深めさせる目的で、3年次に1泊2日の学外宿泊研修を実施している（資料 7-1-1-2）。その他に、卒業研究着手要件を満たした4年次学生が配属研究室を選択する際にもガイダンスを実施している。同様のガイダンスは編入生に対しても実施している。

資料 7-1-1-1 平成 18 年度学部新入生ガイダンス日程表

資料 7-1-1-2 平成 18 年度合宿研修実施計画

【分析結果とその根拠理由】

ガイダンスについては、学部入学時や3年次及び学科研究室配属時、及び大学院入学時にそれぞれ異なる目的で実施し、充実した学生生活を送ることができるよう配慮されている。これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-2 : 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

すべての学科においてその学年に応じたクラス担任制を制度化し、学生の学習相談を実施している。6学科中3学科はクラス担任の他に4～5人をグループとする個別担任を配置し、各学生の修学指導記録を作成して学科全体で共有化するなどきめ細かい指導を行っている。その他に、各教員が週1～2時間程度のオフィスアワーを設定して学生の質問・相談に対応しており、平成18年4月から平成19年3月までの半年間にオフィスアワーを利用した学生は延べ約4,600人である（資料 5-1-5-2）。電子メールを活用した学習指導も随時行っている（資料 7-1-2-1）。

資料 7-1-2-1 電子メールでの学習指導

【分析結果とその根拠理由】

すべての学科及び学年でクラス担任制を実施し、オフィスアワーや電子メールを活用して学生の学習活動全般の相談に応じている。クラス担任制の他に4～5人をグループとする個別担任制

を3学科で実施し、各学生の修学指導記録を共有してきめ細かい指導を行っている。これらのことから、学習相談、助言が適切に実施されていると判断できる。

観点 7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズを把握する手段として、各開講科目に関する授業アンケートを学期毎に実施するとともに、学生生活実態調査のためのアンケートを2年毎に実施している。授業アンケート結果は担当教員に伝えられ、授業の改善に役立てられている。学生生活実態調査（資料 7-1-3-1）は公表しているが、これによれば、教育の改善・充実、教育施設の充実、就職対策に対する要望が上位を占めており、これらの要望については回答書を作成し、ホームページ等で学生に周知している（資料 7-1-3-2）。（http://www.kitami-it.ac.jp/students_info/life/gakunaimuke.html「回答書：学内限定」）

学生のニーズに応えた事例として、CALL教室の24時間オープン、コミュニケーションスペースの拡充、各種資格の取得を目指す学生のための資格取得図書コーナーの設置などがある。

資料 7-1-3-1 学生生活実態調査報告書（表紙）

資料 7-1-3-2 学生生活実態調査報告書における学生に対する回答

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを把握する手段として、授業アンケートと学生生活実態調査が定期的に実施されている。授業アンケートの結果は担当教員に伝えられ改善の参考にしている。学生生活実態調査に寄せられた意見・要望にも適切に対応している。したがって学習支援に対する学生のニーズを把握していると判断できる。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生支援に関しては、国際交流センターに専任教員 3 人、事務職員 2 人を配置して、語学支援、修学支援、生活支援、地域との交流支援などを実施している。また、留学生に対する個別の学習支援として、正規学生・研究生・特別聴講生を問わず、指導教員 1 名を配置するとともに、渡日後 1 年間、学生チューター 1 名を配置している。

社会人大学院生に関しては、平成 18 年度に博士後期課程学生 7 人が大学院設置基準第 14 条教育方法の特例の対象（資料 7-1-5-1）となっており、時間外学習支援のほか、経済的支援として授業料の半額免除が行われている。また、職務上の事情により学習時間が制約され通常年限で修了できない大学院生に対して長期履修制度（資料 7-1-5-2）を設けている。

本学には現在、障害を持つ学生が 1 名在学しているが、施設・設備に関する要望は、学生支援課が当該学生の保護者と連携して迅速に対応している。学習環境に対する支援としては、各講義室に専用机を配置し、控え室を設け、体育館、情報処理センター、第一講義棟の入口に専用スロープを設置している。また、身障者対応トイレ、エレベーターも各所に設置している。

資料 7-1-5-1 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置調書

資料 7-1-5-2 長期履修制度について

【分析結果とその根拠理由】

留学生の支援については、国際交流センターを設置し、専任の教職員 5 人で語学支援、修学支援、生活支援、地域との交流支援などを実施し、さらに、渡日後 1 年間チューター 1 名を配置している。社会人大学院生に関しては大学院設置基準第 14 条特例を適用するとともに、長期履修制度を設けている。障害を持つ学生については、講義室への専用機の配置、控え室の提供、専用スロープの増設、身障者対応トイレ、エレベーターの設置などを行っている。これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援が適切に実施されていると判断できる。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

IT 環境については、情報処理センター演習室に 100 台、情報システムワークステーション室に 80 台のパソコンがあり、授業時間を除いて学生が自由に使用できるようになっている。なお、ワークステーション室は 24 時間利用が可能である。また、語学演習室にパソコン 54 台を設置し、授業時間を除いて学生が語学ソフト等の自習に使用している。語学演習室の利用学生数は平成 18 年 4 月から 11 月の間、延べ約 1,000 人にのぼっている。語学演習ソフトは学内 LAN を通じて全学からアクセスが可能である。スチューデントラウンジにはパソコン 5 台と情報コンセント 4 本が設置され、学生は自由に使用できる。情報コンセントは図書館にも設置されている。図書館にはグループ学習室を設置しており学生の自習・討論が可能になっている。講義室が空いている場合には、そこでの自習も可能になっている。図書館の利用状況は後期試験期間を含む平成 18 年 2 月において延べ約 26,000 人、1 日当たり約 1,000 人であり、前期試験期間を含む平成 18 年 7 月において延べ約 30,000 人、1 日当たり約 1,000 人である。

【分析結果とその根拠理由】

演習室等に計180台のパソコンが設置され、授業時間を除いて学生が自由に使用できる環境にある。語学演習室にはパソコン54台が設置され、授業時間を除き学生が自習に使用できる環境にある。図書館にはグループ学習室が設置されており自習・討論が可能である。図書館の利用状況は1日当たり約1,000人（定期試験期間）であり、効果的に利用されている。以上の分析結果より、自主的学習環境が十分整備されていると判断できる。

観点 7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の課外活動と学生の組織的活動に対する支援は学生支援課と学生委員会が対応しており、サークルへの助成・指導・施設維持費として平成18年度には約500万円の助成を行っている。サークル活動支援施設として、体育館、武道場、弓道場、文化系サークル共用室、合宿研修施設、大学会館等が整備されている。また、サークルリーダーを対象に「リーダーシップトレーニングセミナー」を毎年行っている（資料 7-2-2-1）。課外活動に関する情報は、新入生ガイダンス及び学生便覧によって学生に周知しホームページに公開している。公認のサークルに対しては顧問教員を配置している（資料 7-2-2-2）。また、定期的に行う学生生活実態調査により課外活動における学生の要望を把握している。学生との協議はサークル連合を通して行っている。

資料 7-2-2-1 平成18年度リーダートレーニングセミナー実施要項

資料 7-2-2-2 公認サークル及び顧問教員一覧

【分析結果とその根拠理由】

サークル活動施設として、体育館、武道場、弓道場、文化系サークル共用室、合宿研修施設、大学会館等を整備するとともに財政的支援を行っている。また、「リーダーシップトレーニングセミナー」を毎年行うとともに、学生生活実態調査によって課外活動における学生の要望を把握している。これらのことから、課外活動の円滑化のための支援が適切に行われていると判断できる。

観点 7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、保健管理センター所長、非常勤カウンセラー、学生相談員、相談受付員等で構成される「学生よろず相談室」を設け、健康相談・生活相談等の学生支援活動を行っている（資料 7-3-1-1）。学生よろず相談の場合、その件数は平成18年度24件であり、カウンセラー相談の場合、その件数は平成18年度107件である（資料 7-3-1-2）。保健管理センターは精神面と医療面

から健康相談を行っており、平成17年度は精神面76件、医療面34件を受け付けている。ハラスメントについては、ハラスメント防止に関する規定を制定し（資料 7-3-1-3）、16名（女性7名、男性9名）のハラスメント相談員を配置している。進路相談については学生支援課に就職支援係を設置するとともに各学科に就職担当教員を配置し、4年次学生全員と面談し希望などを聞きながら進路決定を行っている。また、各種就職情報はホームページから閲覧できるようになっている。（http://www.kitami-it.ac.jp/students_info/life/syoku.html「就職情報」）平成18年度には外部講師等による就職ガイダンスを年7回実施し、合同企業研究セミナーを2回実施している。就職ガイダンスには延べ1,281人が参加している。

資料 7-3-1-1 学生よろず相談室協力体制

資料 7-3-1-2 学生相談件数一覧

資料 7-3-1-3 ハラスメントの防止等に関する規程（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

健康相談、生活相談、ハラスメント相談について、受付窓口を設けた支援体制が整備されており、学生の利用実績も高い。進路相談については4年次に就職担当教員が学生全員と面談し希望などを聞きながら進路決定を行っている。また、ホームページから各種就職情報を閲覧することが可能である。平成18年度には就職ガイダンスに延べ1,281人が参加している。これらのことから、学生の各種相談に対してその窓口と助言体制が整備され、機能していると判断できる。

観点 7-3-2： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到に係る状況】

学生生活実態調査のためのアンケートを2年毎に実施し生活支援等に関する学生ニーズを把握している。調査の結果、学生の現在の健康状態が心身ともによいと回答した者の割合が前回調査時から低下していることから、学生支援課と大学生協が連携して全学生を対象に「健康チェック及び栄養士による栄養相談」の企画を実施した（資料 7-3-2-1）。また、調査結果に記載された意見・要望に対する回答は学生に周知するとともにその改善に積極的に対応している（資料 7-1-3-2）。

資料 7-3-2-1 健康チェック及び栄養士による栄養相談実施要領

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査を実施することにより学生のニーズを把握し、意見・要望に対する回答を学生に周知している。したがって、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断できる。

観点 7-3-3： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況に

あるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

全留学生に対して渡日後 1 年間チューターを配置し学習支援を行っている。また、生活情報提供のための資料として、英文と和文を併記した「留学生の手引き」、「北見の暮らし」、「北見工業大学紹介」（資料 7-3-3-1）を発行している。生活支援対策としては、学生寄宿舍の一部を留学生に提供し(平成18年10月1日現在21室)、留学生専用宿舎として国際交流会館(3戸)を整備している。また、比較的安価な民間アパートを斡旋している。

本学の留学生のほぼ80%は私費外国人留学生（政府派遣を除く）であるため、経済的に困窮している私費外国人学生に対して各種団体から奨学金が支給されており、私費留学生の77%は何らかの奨学金が支給されている（別表⑦－③－③－①）。また、大学としては、KITげんき会の支援を受け、留学生に最大18万円の一時金を支給するとともに、大学院博士後期課程の場合は授業料を免除している。

障害を持つ学生は1名在学しているが、施設・設備に関する要望については、学生支援課が当該学生の保護者と連携して対応している。

別表⑦－③－③－① 平成 18 年度留学生奨学金受給率

全留学生数	私費留学生 (政府派遣を除く)	奨学金受給者	奨学金受給率
71名	56名	43名	77%

資料 7-3-3-1 留学生の手引き・北見の暮らし・北見工業大学紹介（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対して生活情報提供のための資料を発行している。大学として留学生用居室を24戸確保するとともに比較的安価な民間アパートを斡旋している。また、私費外国人留学生の77%に対して奨学金が支給されている。なお、大学としては、留学生に一時金を支給するとともに、大学院博士後期課程の場合は授業料を免除している。障害を持つ学生に対しては、学生支援課が当該学生の保護者と連携して対応している。これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して生活支援等の環境を整備し、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7－3－4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

日本学生支援機構の奨学金については、平成18年度の場合、学部生188人が新規貸与を受けており、その受給率は40%弱である（別表⑦－③－④－①）。大学院生については49人が新規貸与を受けている。第2種奨学金については、希望者のほぼ全員が貸与を受けている。また、本学学生を対象とした北見市の奨学金制度も適用されている。この他に、本学独自の奨学金制度を設置

し（資料 7-3-4-1），大学院後期課程学生 4 人に支給している。

入学料免除に関しては，平成18年度は学部生 2 人，大学院生 8 人が許可されている。授業料免除については，平成18年度前期は学部生187人と大学院生46人，平成18年度後期は学部生188人と大学院生43人が許可されている。これに加えて，本学は外部資金の拠出金を財源として大学院生を対象とした入学料免除，授業料免除を実施しており，平成18年度は 4 人が入学料全額免除となっている。授業料免除については，半額免除が前期課程22人，後期課程23人，全額免除が前期課程 6 人，後期課程 5 人であった。学生に対する経済的援助として，学内に収容定員127人の学生寄宿舍「北苑寮」を有し，約120人の学生が入寮している。寄宿料は4,700円という低価格に設定されている。奨学金・授業料免除及び入寮に係る情報は，学生掲示板により学生に周知されている。

別表⑦－③－④－① 日本学生支援機構奨学生数及び受給率

年 度	学 年	在籍人数	第 1 種	第 2 種	合計	受給率
16年度	1 年次	453	55	103	158	35%
	2 年次	429	57	89	146	34%
	3 年次	417	53	89	142	34%
	4 年次	515	55	83	138	27%
17年度	1 年次	439	67	106	173	39%
	2 年次	444	61	117	178	40%
	3 年次	413	57	86	143	35%
	4 年次	529	51	90	141	27%
18年度	1 年次	438	64	124	188	43%
	2 年次	431	71	108	179	42%
	3 年次	432	60	118	178	41%
	4 年次	508	58	98	156	31%

在籍者数は，各年度10月 1 日現在

資料 7-3-4-1 北見工業大学大学院学生奨学金支給制度の取扱いについて

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構奨学金の学部学生受給率は平成18年度で40%弱となっている。また，第 2 種の奨学金については，希望者のほぼ全員が貸与されている。大学院学生については本学独自の奨学金制度を確立しており，外部資金の拠出金を財源として入学料・授業料の免除を行っている。全室個室の学生寄宿舍は127人の学生を収容でき，寄宿料は低価格に設定されている。これらの分析結果から学生の経済面への援助が適切に行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部生に対するガイダンスを入学時や3年次及び学科研究室配属時にそれぞれ異なる目的で実施し、学生が充実した学生生活を送ることができるよう配慮している。すべての学科及び学年でクラス担任制を実施し、オフィスアワーと併用して学生の学習活動全般の相談に応じている。留学生全員に指導教員と学生チューターを配置し学習を支援している。学習時間が制約され通常年限では修了できない社会人大学院生に対して「長期履修制度」を設けている。外部資金の拠出金を基に大学院生を対象とした入学料免除、授業料免除を独自に実施している。

【改善を要する点】

なし。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学部及び大学院において新入生に対するガイダンスを実施し、修学指導を行っている。また、学部学生については学年進行に応じて合宿によるオリエンテーションを行うなど、就学指導と進路指導を適切に行っている。また、全ての学科でクラス担任制を実施しているが、一部の学科では個別担任制を採用することによって各学生の修学指導記録を学科全体で共有化し、きめ細かな指導を行っている。学習支援に関しては、各教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言を行うとともに、授業アンケートと学生生活実態調査を定期的の実施し、学生の学習支援・生活支援に関するニーズを把握している。大学院については、職務上学習時間の制約を受け通常年限で修了できない社会人大学院生を対象に「長期履修制度」を設けるとともに、授業料の減免等を行っている。留学生については、指導教員1名と学生チューター1名を配置し学習支援・生活支援を行っている。自主的学習のための環境支援として、情報処理センター等に200台近くのパソコンを設置し、授業以外で学生が自由に使用できる環境を整えている。情報システムワークステーション室は24時間利用が可能である。また、図書館にグループ学習室を設置し図書館閲覧室での自習を可能にしている。課外活動への支援については、財政的援助、施設面での支援に加え、サークルリーダーを対象として「リーダーシップトレーニングセミナー」を毎年行っている。学生の学習及び生活相談の窓口として「学生よろず相談室」を設け、すべてのハラスメントに対応する相談員を配置している。学生の経済的援助については、日本学生支援機構の奨学金以外に、本学学生を対象とした北見市の奨学金制度および大学独自の奨学金制度を実施し、入学料・授業料の免除を行っている。以上のように、学生に対する履修指導と学習支援が適切に行われ、自主学習環境が整備されている。また、学生の生活や就職、経済面での援助等も適切に行われている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の敷地面積は 181,167 m² である。校舎面積はそのうちの 21.6% (39,236 m²) を占めており、大学設置基準第 37 条の 2 で規定されている必要面積 (23,503m²) を上まわっている（資料 8-1-1-1, 資料 8-1-1-2, 資料 8-1-1-3）。教育研究施設として、図書館、第 1 講義棟、第 2 講義棟 1 号館の他に、機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科の 6 学科棟があり、学内共同教育研究施設として、情報処理センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、地域共同研究センター、ものづくりセンター及びサテライトベンチャービジネスラボラトリーがある（資料 8-1-1-4）。総数 33 室(3,689 m², 3,006 名収容)の講義室・演習室は主として、第 1 講義棟、第 2 講義棟と 1 号館に配置され、高い稼働率で使用されている。16 の講義室は少人数教育に対応しており、100 人以上収容の講義室にはマイクが設置されている。29 の講義室には有線・無線 LAN が設置されており、28 の講義室に OHP とスクリーンが設置され、更にその半数には液晶プロジェクターが設置されている。有線・無線 LAN を備えた語学演習室（CALL 教室）には 54 台のパソコンが設置され、カードシステムを採用することによって学生が 24 時間利用できるようになっている。総合研究棟には多目的講義室があり特別講演会等に活用されている。情報処理センター演習室には 100 台のパソコンが設置されている（資料 8-1-1-5）。

図書館は夏季・冬季・学年末の休業を除けば土曜・日曜も利用でき、定期試験期間中は夜 10 時まで開館している（資料 8-1-1-6）。総座席数は 266 席であり、そのうち情報端末スペース（28 席）には 18 台のパソコンが設置されている（別表⑧ー①ー①）。その他の共用施設として、講堂、大学会館・保健管理センターがある。

屋内外運動施設として、トレーニングルームを持つ体育館、弓道場、武道場、合宿研修施設、陸上競技場、野球場、テニスコートがあり、その他に文化系サークル共用施設を有している。福利厚生施設として留学生、女子学生も入居可能な学生寄宿舎が整備されている。また、北海道東部の豊かな自然を利用した研修施設として屈斜路研修所がある（資料 8-1-1-7）。

バリアフリー対策として、身障者対応エレベーターを 6 カ所、トイレを 7 カ所、スロープを 10 カ所設置している（資料 8-1-1-8）。

本学は「自然とテクノロジーの共生を目指すキャンパス」をマスタープランに掲げ、施設整備と充実および教育研究活動の活性化のために施設マネジメント体制を整備している（資料 8-1-1-9）。

別表⑧ー①ー① 施設・設備一覧

施 設 名	総座席数 (席)	PC (台)	情報コンセント (本)
図書館	2 6 6	1 8	1 0
スチューデントラウンジ	1 7	5	4
機能材料工学科ラウンジ	3 0	—	5
情報処理センター演習室	1 0 0	1 0 0	—
情報システムワークステーション室	8 0	8 0	4
語学演習室 (CALL 教室)	5 4	5 4	—

資料 8-1-1-1 団地概要
 資料 8-1-1-2 施設整備配置図
 資料 8-1-1-3 土地面積表
 資料 8-1-1-4 学内配置図 (大学概要抜粋)
 資料 8-1-1-5 講義室一覧
 資料 8-1-1-6 図書館利用案内
 資料 8-1-1-7 屈斜路研修所利用案内
 資料 8-1-1-8 現状身障者対応施設一覧
 資料 8-1-1-9 キャンパス・マスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

本学の校舎面積 (39,236 m²) は大学設置基準に定められている必要面積を上回っている。講義室・演習室にはマイク, OHP, スクリーン, 液晶プロジェクター, 有線・無線 LAN が適切に設置されている。有線・無線 LAN を備えた語学演習室には 54 台のパソコンが設置され, 学生が昼夜利用できる環境を整備している。また, 情報処理センターの演習室には 100 台のパソコンが設置されている。図書館は土曜・日曜も開館し, 定期試験期間中は夜 10 時まで開館している。図書館は総座席数が 266 席であり, 情報収集端末として 18 台のパソコンが設置されている。屋内外運動施設と文化系サークル共用施設は学生数に対して十分な規模と数を有している。バリアフリー対策として身障者対応エレベーター, トイレ, スロープを適所に設置している。本学はキャンパス形成の基本的な考え方をキャンパス・マスタープランに示し, 施設の整備と充実及び教育研究活動の活性化のための施設マネジメント体制を整備している。以上の分析結果から本学の教育・研究の目標実現に必要な施設・設備が設備され, 有効に活用されていると判断できる。

観点 8-1-2 : 教育内容, 方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され, 有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学の「高速キャンパスネットワーク」(平成 13 年度更新) は, 情報処理センターと各棟に設置されたギガビットスイッチ, 学内のほぼ全室に設置されている情報コンセントに接続されたパソコン端末及び通信ケーブル網で構成されている。通信ケーブルの幹線部は 2 ギガビット (光

ファイバー)、端末部は 100 メガビットの通信速度を持つ。学内ネットワークは本学の SINET ノードに接続されており、100 メガビットで学外情報網との通信が可能である。

情報処理センター演習室には学生自習用パソコンが 100 台設置され、午後 5 時から 9 時まで自由に利用できる。語学演習室(CALL 教室)には 24 時間利用可能な 54 台のパソコンが設置され、カードシステムに登録された全学生は TOEIC 受験のための学習プログラムなどを使った語学自習が可能である。語学教材は学内ネットワークによっても配信されている。その他、情報システム工学科のワークステーション室に 80 台、図書館に 18 台、スチューデントラウンジに 5 台のパソコンが設置され、学生はこれらのパソコンあるいは有線・無線 LAN を経由して学内外のサイトにアクセスし、勉学や生活に必要な情報を得ている(別表⑧-①-①-①)。研究室に配属された学部学生や大学院生は、研究室のパソコン端末を使用して電子メールによる研究・事務連絡、計算サーバーによる数値計算や学術情報の検索・収集等を行っている。情報ネットワークを構成している各種サーバーの管理・運用とセキュリティ管理は、情報処理センターに配置された 2 名の専任教員と技術員が担当している。情報ネットワークの適正な管理・運用を図るために「情報セキュリティポリシーの対策基準」を制定し、管理体制を定めている(資料 8-1-2-1)。外部からの攻撃や不正アクセスに対する防御のためにファイアウォールを設置するとともに、緊急事態に対して速やかに対応できる体制を整備している(資料 8-1-2-2)。

資料 8-1-2-1 情報セキュリティポリシー(抜粋)

資料 8-1-2-2 障害発生時における復旧までの手順

【分析結果とその根拠理由】

本学の情報ネットワークは、幹線部が 2 ギガビット、端末部が 100 メガビットの通信速度を持つ「高速キャンパスネットワーク」で構成されている。情報処理センター演習室、語学演習室(CALL 教室)、図書館、スチューデントラウンジには適正数のパソコンが設置され、学生はこれらのパソコンあるいは LAN を経由して学内外のサイトにアクセスし、勉学や生活に必要な情報を得ている。情報ネットワークの運用とセキュリティ管理は情報処理センターが行っている。また、「情報セキュリティポリシーの対策基準」を制定し、ファイアウォールを設置するとともに全学的なセキュリティ体制を整えている。以上の分析結果より、情報ネットワークが適切に整備され有効に活用されていると判断できる。

観点 8-1-3： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

教育研究、実験実習、共通各施設・設備の利用について運用方針を規定し、円滑な利用のため「利用の手引き」を作成している(資料 8-1-3-1)。各施設の運用規程は大学のホームページに公開されており、(http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/kitei/reiki_int_2006/reiki_mokuji/r_taikei_main.html「規則集第 2 編 大学、第 10 章 学内共同教育研究施設等」参照)、施設・設備の利用申込書は、ホームページからダウンロードできるようになっている(資料 8-1-3-2)。学生に対しては施設・設備の利用方法を新入生ガイダンスにおいて周知徹底するとともに、課外活動関係施設など学

生が特に利用するものについては、使用規定や使用に当たっての注意事項を学生便覧に掲載し、周知を図っている（資料 8-1-3-3）。

資料 8-1-3-1 機器分析センター利用の手引き
 資料 8-1-3-2 機器分析センター利用案内
 資料 8-1-3-3 体育施設使用要項（学生便覧 2007）

【分析結果とその根拠理由】

各施設・設備について「利用の手引き」が作成されている。各施設の運用規定はすべて大学のホームページで周知され、利用申込書はホームページからダウンロードできるようになっている。学生に対しては入学ガイダンスで周知を図るとともに、学生便覧にも掲載している。以上のことから各施設・設備についての運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断できる。

観点 8-2-1： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

図書館の蔵書数は平成 19 年 4 月 1 日現在、187,861 冊、雑誌所蔵は 3,925 タイトル、視聴覚資料所蔵数は 3,794 点であり、系統的に分類されている。平成 18 年度の図書館利用者数は 181,483 人、1 日平均の入館者は 585 人である。図書館は閲覧スペース、情報端末スペース、視聴覚スペース及びグループ学習室 2 室で構成され、インターネットに接続可能なパソコン 14 台とインターネット接続用情報コンセントが 10 席配置されている。図書館は原則的に土曜・日曜も開館し、一般市民にも開放している。（<http://www.lib.kitami-it.ac.jp/>「図書館ホームページ」）

学生用図書については、図書館委員会が各学科等に一定の予算枠内で図書選定を依頼し、その資料に基づいて購入することによって系統的に整備している。授業科目の参考図書は担当教員の依頼に応じて指定図書として整備している。その他に、学生・教職員から投書やインターネット経由で希望購入図書を募り、必要な資料を整備している。

本学図書館は電算化システムの導入を図り、学術文献・資料の電子ファイル化を進め、学生や教職員が研究室からネットワーク経由で学術文献にアクセスできるよう、利便性の向上を図っている（資料 8-2-1-1）。また、文献情報データベースや電子ジャーナルの説明会を定期的を開催し、活用の促進を図っている（資料 8-2-1-2）。図書館事務は情報図書企画係、コンテンツ整備係及び利用サービス係の 3 係で編成され、有効に機能している。

資料 8-2-1-1 電子ジャーナルと文献情報データベースの整備状況
 資料 8-2-1-2 JDream II 利用説明会

【分析結果とその根拠理由】

図書館の施設・設備として、閲覧スペース、情報端末スペース、視聴覚スペース、グループ学習室があり、総座席数 266 席が確保されている。インターネットに接続可能なパソコンと情報コ

ンセントが設置され、利用者の便宜が図られている。教育研究上必要な学生用図書については、図書館委員会が学科等に図書選定を依頼し、その資料に基づいて購入することによって系統的に整備している。授業科目の参考図書は担当教員の依頼に応じて指定図書として購入し、図書館利用者からも購入希望図書を募っている。図書館は電算化システムによる学術文献・資料の電子ファイル化を導入しており、学生や教職員が研究室からネットワーク経由で学術文献にアクセスできるようになっている。以上のことから、教育研究組織及び教育課程に応じて図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると言える。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は「自然とテクノロジーの共生を目指すキャンパス」をスローガンとして施設を整備しており、屋内外運動施設、文化系サークル共用施設、福利厚生施設が充実している。語学演習室（CALL 教室）では 24 時間利用の実施及びインターネットを使った語学演習教材の活用が図られている。図書館は原則的に土曜・日曜も開館し、本学の学生・教職員だけでなく一般市民にも開放している。また、学術文献・資料の電子ファイル化を推進しており、学生や教職員が研究室から学術文献にアクセスできる環境が整備されている。

【改善を要する点】

なし。

（３）基準 8 の自己評価の概要

本学の敷地面積と校舎面積は大学設置基準を満たしており、教育研究施設として学科棟、共通講座棟、講義棟の他、情報処理センター等と総合研究棟が使用されている。総数 33 室の講義室・演習室には有線・無線 LAN 設備、OHP 装置、液晶プロジェクター等の授業援用機器が適正に設置されている。語学演習室（CALL 教室）は学生が 24 時間利用できるシステムになっており、情報処理センター演習室には 100 台のパソコンが設置されている。図書館は夏季・冬季・学年末の休業を除けば土曜・日曜も利用でき、定期試験期間中は夜 10 時まで開館している。その他の共用施設として、講堂、大学会館・保健管理センターがある。屋内外運動施設と文化系サークル共用施設は学生数に対して十分な規模と数を有しており、キャンパス内には身障者対応エレベーター、トイレ、スロープが適正に配置されている。本学の情報ネットワークは「高速キャンパスネットワーク」で構成されており、学生は、情報処理センター演習室、語学演習室（CALL 教室）、図書館、スチューデントラウンジに設置されたパソコン端末や情報コンセントを経由して学内外のサイトにアクセスし、勉学や生活に必要な情報を得ている。情報ネットワークの運用・管理については「情報セキュリティポリシー」に基づき、情報処理センターが担当している。教育研究、実験実習のための共通各施設・設備の利用については運用方針を規定し、「利用の手引き」をホームページに公開するとともに、学生に対しては新入生ガイダンスで周知している。本学図書館の蔵書数は、平成 19 年 4 月 1 日現在、187,861 冊、雑誌所蔵は 3,925 タイトル、視聴覚資料所蔵数は 3,794 点であり、平成 18 年度の図書館利用者数は 181,483 人、1 日平均の入館者は 585 人である。図書館は閲覧スペース、情報端末スペース、視聴覚スペース及びグループ学習室で構成

され、パソコンや情報コンセントが適正数配置されている。図書館は、本学の学生・教職員だけでなく一般市民にも開放している。学生用図書については、各学科等に図書選定を依頼しその資料に基づいて購入し、授業科目の参考図書は担当教員の依頼に応じて指定図書として整備している。その他に、学生・教職員から投書やインターネット経由で希望購入図書を募っている。本学図書館は学術文献・資料の電子ファイル化を進めており、学生や教職員は研究室から学術文献にアクセスできるようになっている。また、文献情報データベース等の説明会を定期的に行い活用の促進を図っている。以上のように、教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備、図書等の資料が整備され、有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育活動の実態を示す資料として、学生支援課が、シラバス、講義時間割、休講・補講情報、定期試験日程、講義・演習の成績、学生の単位取得状況、教務委員会議事録、再履修者などのデータを収集・蓄積している。各教員は試験答案、レポート、卒業研究論文、修士論文等を保存し、図書館が博士論文を保存している。JABEE対応の学科は資料の保管場所を設け、随時点検し追記している。また、教務委員会は、学生による授業評価結果、教員研修（FD）資料等を収集している。（資料 9-1-1-1 , 9-1-1-2 ）これらの保存については、法人文書管理規程にのっとり対応している。このように、教育活動に関する資料・データ等は十分に蓄積されているが、その整理と系統的・継続的な分析を組織的に行う体制は完備されていない。

資料 9-1-1-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）取組み状況

資料 9-1-1-2 ファカルティ・ディベロップメント（FD）報告書

【分析結果とその根拠理由】

講義・演習の成績、学生の単位取得状況、教務委員会議事録、再履修者などのデータ、学生の試験答案、卒業研究論文等、学生による授業評価結果、教員研修（FD）資料を分類し法人文書管理規程にのっとり保存している。したがって、教育活動の結果を示すデータ・資料が適切に収集・蓄積されていると判断する。

観点 9-1-2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

学部、大学院博士前期課程を対象として、毎年度全教科の授業アンケートを実施し、学習に対する学生自身の取り組み、教員の授業方法に対する取り組みを評価している。授業アンケート結果（資料 6-1-3-1）は各教員に配布され、教員の意識や教育内容、教育技術の改善に利用されている。教育改善の例として、平成17年度に数学・物理学と専門科目の整合性について担当教員と各学科教員が協議し、平成18年度からカリキュラムを改訂している。また、学長と学生との懇談会を学科ごとに開催し（資料 6-1-3-2）、得られた要望や意見は教員あるいは担当者に配布している。平成17年度からは教員評価制度に学生の授業評価を取り入れ、評価の低い科目担当者には学長から改善指示を出すなど意識改革に努めている。各学科は、クラス担任制度や個別担任制度を

導入して学生の意見を聴取している。また、学生支援課が学生生活実態調査を定期的に行って学生の要望などに対応している（資料 7-1-3-1）。

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院博士前期課程の全教科について学生による授業アンケート調査を実施している。各学科はクラス担任制度や個別担任制度を導入して学生の意見を聴取している。また、学生生活実態調査を定期的に行っている。さらに学長と学生との懇談会を開催している。これらの意見は、教員の教育自己評価、教育意識・教育技術の改善、カリキュラム改訂に結びついている。以上の結果から、学生の意見の聴取が行われ教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 9-1-3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

卒業生及び卒業生の就職先企業を対象として、大学における学習・教育の成果をアンケート調査している（資料 6-1-5-1）。また、JABEE受審過程で卒業生を招き、外部諮問員や教員との意見交換を行っている。これらの意見に基づいて大学教育に対する要請・要望を分析し、学生・卒業生の視点、企業等の視点、地域の視点から教育の成果及び効果を検証している。具体的には、国際コミュニケーション教育の充実や数学物理系科目の学習範囲や難易度に対する意見、文科系共通科目に対する要望があげられており、これらは、カリキュラム改訂（資料 9-1-3-1）の他、海外英語研修制度やTOEIC受験支援制度の設立、英語圏外国人教師の増員、コンピュータ支援による語学学習システム（CALL教室）の整備に反映されている。

資料 9-1-3-1 平成18年度カリキュラム変更資料

【分析結果とその根拠理由】

卒業生及び就職先企業に対してアンケート調査などを行い、大学における学習・教育の成果を検証している。学外関係者からの意見や要望は、カリキュラムの改訂の他、海外研修制度やTOEIC受験支援制度の設立、外国人教師の増員、語学学習システムの整備に反映されている。これらの状況から、学外関係者の意見が教育の質の向上・改善に結び付いていると判断できる。

観点 9-1-4： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

評価結果を教育の質の向上と改善に反映させるために、全学的に取り組むべき課題を教務委員会が担当し、学科毎に取り組んだほうが適切である課題を学科会議あるいは JABEE 委員会が担当

している。全学的取組みとしては、FD 研修会を毎年度複数回開催することによって教員の教育の質の向上及び教育システムの改善を継続的に行っている（資料 2-1-2-3，資料 9-1-1-2）。教育力の向上には授業の相互参観が効果的であり、「ベストティーチング賞」を受賞した教員を始めとして参観可能な授業科目を各学期で公表して相互授業参観を推奨するなど、教員相互の情報交換や教育スキルの改善を目指した取組みが行われている。

学科の取組みとして、例えば、土木開発工学科では、学科内に教務小委員会、自己点検小委員会、JABEE 検討委員会を設置し、それぞれの委員会を年に 7～10 回開催することによって、学科の教育目標、カリキュラム、教育方法、教育支援及び教育環境体制等を継続的に見直している（資料 9-1-4-1）。

資料 9-1-4-1 土木開発工学科における教育の質の向上、改善の取組内容（自己点検小委員会議事録）

【分析結果とその根拠理由】

評価結果を教育の質の向上と改善に結び付けるために、全学的課題については、教務委員会とファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会が継続的に取り組んでいる。その結果、授業科目の編成フローチャート、優秀な授業評価を得た教員の表彰、教員相互の授業参観などが実現している。各学科の課題については、学科毎に JABEE 対応委員会を組織することにより継続的に取り組んでいる。以上のことから、教育の質の向上、改善に結び付けるシステムが整備され、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断できる。

観点 9－1－5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

各教員は、毎年度実施される教員評価結果や学生の授業アンケート結果に基づいて、授業内容、授業目標、授業計画、成績評価方法などを改善し、授業開始時に配布する詳細シラバスを改訂している。授業アンケートの評価結果が低い教員は、相互授業参観を受けるなどして授業方法の改善を行っている。また、ユニークな教育法や新たな教材開発を促進するために教育優秀者表彰（「エクセレントプログラム賞」）を設けている。

【分析結果とその根拠理由】

各教員は、評価結果に基づいて授業内容や成績評価方法を改善し、シラバスの改訂を行っている。授業評価の低い教員は、相互授業参観などを通して授業方法の改善を行っている。一方、ユニークな教育法や新たな教材開発に取り組んだ教員には表彰制度が設けられている。以上の結果より、個々の教員は、評価結果に基づいて「教育の質の向上」、「授業内容」、「教材」、「教授技術」等の継続的改善を行っているとは判断できる。

観点 9－2－1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、学内外の講師を招き講演会を開催している。講演題目は、FD 活動の啓蒙、学外から見た大学の状況と要望、大学教員の訓練、企業が求める技術者など多岐にわたり、講師陣も、大学、財団、受験産業界、企業など幅広い分野から招聘している（資料 9-1-1-1）。また、新規のメンバーからなる FD ワーキンググループを毎年設置し、合宿形式によるワークショップを開催している。ワークショップでの討論内容は、教養教育のあり方、成績評価と履修指導、学生授業アンケートの評価と利用方法、シラバスの作成方法、IT 活用教育、数学教育など、学生や教員の要望に沿った内容になっている。検討結果は報告書にまとめられ教員に配布されている（資料 9-1-1-2）。また、教育内容や教育方法の情報交換、改善のために教員間の授業参観が実施されている（資料 9-2-1-1、資料 9-2-1-2、資料 9-2-1-3）。しかしながら、教員の FD 活動への取り組み方にはまだまだ個人差があるので、FD を全教員の問題として意識させる啓発活動のひとつとして、全教員に年 1 回以上の FD 研修会参加を義務づけるなど、教育内容改善のための組織的研修要項を定めている（資料 9-2-1-4）。

資料 9-2-1-1 平成 18 年度授業公開について

資料 9-2-1-2 平成 18 年度授業公開一覧（抜粋）

資料 9-2-1-3 役員による授業参観について

資料 9-2-1-4 教育内容改善のための組織的研修要項

【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）として、講演会とワークショップを開催している。その内容は、FD 活動の啓蒙、大学教員の訓練、教養教育のあり方、成績評価と履修指導、数学教育など、学生や教員の要望に沿った内容になっている。検討結果は報告書にまとめられ教員に配布されている。以上のことから、FD 活動の内容は学生や教職員のニーズを適切に反映しており、組織として適切な方法で実施されていると判断できる。

観点 9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

新任教員を対象としたファカルティ・ディベロップメント（FD）研修を実施し、教育方法改善についての意識向上を促すとともに教育方法を指導している（資料 9-2-2-1）。各学科等から選出された教員が合宿形式で行う FD ワークショップでは、個々の教員や学科等が取り組んでいる教育指導の事例や問題点を話し合い、問題意識や教育技術を共有している。また、学生からの評価が高い授業の参観や評価が低い授業の役員による指導的参観などが実施されている。その結果、授業評価の平均値が年々向上するとともに、評価点の低かった授業が次年度には大幅に改善されるなどの効果が確認されている。

資料 9-2-2-1 新任教員対象 FD 研修実施要項

【分析結果とその根拠理由】

新任教員に対するFD講習会は教育力の確保に貢献している。FD活動を通じた教員の意識改革と努力により、学生の授業アンケート評価の向上がなされている。したがって、FD活動は教育の質の向上や授業改善に結びついていると判断する。

観点 9－2－3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到係る状況】

技術員については、技術部が中心となって研修会や講習会等を組織的に実施し、教育支援業務を遂行するに必要な専門的知識の習得や技術のスキルアップを図っている（資料 9-2-3-1）。ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、担当教員が実験や演習課題を事前に体験させることにより教育補助能力を養成している。また、OJTを適宜行うなどして担当教員との密接な連携のもとに教育補助能力の向上を図っている。教務委員会は、TAおよびRAの適切かつ有効な活用を図るための実施要項を策定している（資料 3-4-1-1）。

資料 9-2-3-1 北見工業大学技術部技術員研修実施要項

【分析結果とその根拠理由】

技術員は教育支援のための研修を組織的に行い、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントは事前研修などを受けている。したがって、教育支援者、教育補助者の資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生による全科目授業アンケート評価、企業へのアンケート調査など、学生あるいは就職先の要望に対応した教育改善が行われている。また、FDワーキンググループによるFD活動プログラムの検討、教員相互の授業参観、FD講演会及び研修会の定期的開催などによってFD活動を組織的に行っている。FDワークショップにおいては、教育活動の事例や問題点を話し合い、問題意識や教育技術を共有している。

【改善を要する点】

教育活動に関する資料・データ等は蓄積されているが、その整理と系統的・継続的な分析が必要である。

（３）基準9の自己評価の概要

教育活動の実態を示す資料等を学生支援課が収集・蓄積し、学生の試験答案、卒業研究論文、修士論文等を各学科・専攻等が保存している。JABEE対応の学科は資料の保管場所を設け、必要なデータを蓄積保存している。学生の意見を聴取する手段として授業アンケート、学長と学生との懇談会、クラス担任や個別担任との面談、学生生活実態調査を行っている。学外関係者の意見を聴取する手段として、卒業生と就職先企業にアンケート調査を実施している。得られた要望や意見は、カリキュラムの整備や海外英語研修制度、語学学習システムの整備等に反映されている。

評価結果を教育の質の向上と改善に結び付けるために、全学的には教務委員会あるいはファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会で継続的に取り組んでいる。その結果、授業科目編成のフローチャート、教員相互の授業参観などが実現している。各教員は、毎年度実施される教員評価結果や学生の授業アンケート結果に基づいて授業開始時に配布する詳細シラバスの内容を改善している。また、授業アンケートの評価結果が低い教員は、相互授業参観を受けるなどして授業方法の改善を行っている。一方、ユニークな教育法や新たな教材開発を促進するため教育優秀者表彰を設けている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、広範囲の分野から講師を招いて講演会を開催するとともに、合宿形式によるFDワークショップを毎年開催している。ワークショップでの討論内容は、教養教育のあり方、成績評価と履修指導、学生授業アンケートの評価と利用方法など、学生や教員の要望に沿った内容になっている。FDワークショップでは、個々の教員や学科等が取り組んでいる事例を話し合い、問題意識や教育技術を共有している。その結果、授業評価アンケート結果の全学的平均値は年々向上している。教育支援を行う技術員については、技術部が中心となって教育支援業務を遂行するのに必要な専門的知識の向上や技術のスキルアップを図っている。ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、担当教員が授業に先立ち事前説明会をするなど教育補助能力を養成している。このことより、教育の質を点検・評価し、改善する体制が機能しており、教員、教育支援者・教育補助者の資質向上のための取組も適切に行われている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 18(第 3 期)事業年度末現在の資産保有状況は、土地建物等の固定資産が 89 億 9440 万円、現金預金等の流動資産が 18 億 4260 万円であり、負債合計は 38 億 6900 万円、資本合計は 69 億 6810 万円となっている(資料 10-1-1-1)。

資料 10-1-1-1 貸借対照表(第 3 期事業年度)

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年 4 月 1 日の国立大学法人化にあたって国から承継された資産及び法人化後に取得した資産の現況については、本学の教育研究活動を安定的に遂行するためには必要十分なものであり、本学の理念である「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を実現するため、有効活用されている。また、流動資産である現金預金の一部を国債で運用するなど、資金の安全性について最大限の配慮をしつつ果実も得ている。負債については、国立大学法人特有の会計処理に基づき負債計上されるものが大部分であり、借入金等の実質的かつ金銭的な債務はなく、健全な財務状況となっている。

観点 10-1-2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金、自己収入(授業料、入学料、検定料等)、外部資金(受託研究、共同研究、寄附金等)、競争的資金(科学研究費補助金、NEDO 助成金、現代 GP、科学技術振興調整費等)、施設整備費補助金等で構成されており、法人化後の収入実績は、資料のとおりとなっている(資料 10-1-2-1)。

自己収入の授業料、入学料、検定料の基礎となる学生確保については、大学進学ガイダンスの活用、高校出前授業、進学説明会、高校訪問、オープンキャンパス等の実施を積極的に行っている。また、受験者の便を図るため、平成 19 年度入試から個別学力検査を本学及び大阪の 2 会場で実施している。

外部資金の獲得については、平成 16 年度に地域連携・研究戦略室を設置し、産学官連携を強化及び推進する体制を整え、産学官連携・外部資金導入に成果を上げている。また、競争的資金の獲得についても、科学研究費の学内説明会を行うとともに競争的資金申請を評価項目に入れるなどして、教員の意識改革を図っている。

資料 10-1-2-1 北見工業大学収入実績（平成 16 年度～平成 18 年度）

【分析結果とその根拠理由】

授業料，入学料収入については，平成 18 年度から大学独自の免除制度の導入等により減少しているが，検定料については志願者の増加により増収しており，適正な学生数の確保がなされていると判断できる。

なお，全体的な経常的収入は，外部資金，競争的資金及び間接経費等の獲得等により増加しており，教育研究活動を安定して遂行するための，経常的収入は継続的に確保していると判断できる。

観点 10－2－1： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，適切な収支に係る計画等が策定され，関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎としては，本学の中期計画において平成 16 年度から平成 21 年度に係る予算，収支計画，資金計画（<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/files/tyuukikeikaku.pdf>）として，教育研究評議会，経営協議会，役員会の議を経て学長が決定している。また，年度に係る予算，収支計画，資金計画（<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/files/h18nenndokeikiaku.pdf>）についても教育研究評議会，経営協議会，役員会の議を経て学長が決定しており，中期計画と合わせて，本学ホームページに掲載している。（<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/gyoumu.html>「中期目標・計画」）

【分析結果とその根拠理由】

財務上の基礎として，中期計画及び年度計画において予算，収支計画，資金計画を策定し，関係諸会議を経て決定していることから，適切な収支に係る計画を策定していると判断できる。また，中期計画及び年度計画は教授会において報告するとともに，教職員全体への説明会，大学のホームページに掲載することにより関係者に明示している。

観点 10－2－2： 収支の状況において，過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成 18 年度の収支状況は，経常費用が 43 億 3800 万円，経常収益が 43 億 5660 万円で経常利益は 1860 万円となっており，臨時損失，臨時利益及び目的積立金取崩額を差し引いた当期総利益は 6190 万円となっている（資料 10-2-2-1）。また，平成 16 年度決算における総利益として 7790 万円，平成 17 年度決算における総利益として 4870 万円をそれぞれ剰余金として計上している。

資料 10-2-2-1 損益計算書（第3期事業年度）

【分析結果とその根拠理由】

本学における収支は、平成18年度はもとより過去においても支出超過はない。

観点 10-2-3： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学における学内の予算配分は、企画運営会議において事前に配分方針（資料 10-2-3-1）を策定し、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て決定している。そのうち、教育研究費の教員分については、本学の教員評価制度における評価点に基づいて傾斜配分している（資料 10-2-3-2）。また、教育研究活性化経費（学長裁量経費）については、重点研究推進支援及び若手研究者支援等の申請項目（資料 10-2-3-3）を設け、学長、理事によるヒアリングを行い重点的な配分をしている。施設整備については、老朽化施設の整備について、施設マネジメントを策定して計画的に進めている（資料 10-2-3-4）。設備の整備については、学長裁量経費などでの維持管理を行っている（資料 10-2-3-5）。また、研究スペースについては、共用研究スペース運用審査専門委員会の議を経て、本学の活性化すべき教育研究分野に重点的に配分している（資料 10-2-3-6）。

資料 10-2-3-1 平成18年度予算配分の基本的な考え方

資料 10-2-3-2 平成18年度教育研究費配分基準

資料 10-2-3-3 平成18年度教育研究活性化経費（学長裁量経費）への申請項目

資料 10-2-3-4 施設整備年次計画

資料 10-2-3-5 主な施設整備事項一覧

資料 10-2-3-6 共用研究スペース運用審査専門委員会議事要旨

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費等及び施設・設備の整備については、全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行える体制となっており、大学の目的を達成するための適切な資源配分を行っている判断する。

観点 10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

各事業年度に係る財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人の意見を記載した書類については、当該事業年度終了後3月以内に主務大臣である文部科学大臣に提出している。その後の承認を受け、国立大学法人法等に基づく官報公告及び財務課での一般供閲（資料 10-3-1-1）を行っているほか、本学のホームページに掲載している。

(<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/17.htm>「財務諸表」)

また、これらの情報公開については、本学学報への掲載や本学教職員への電子メールによる配信により、幅広い周知に努めている。

なお、平成 18（第 3 期）事業年度に係る財務諸表等は文部科学大臣の承認を受けた後、官報公告、財務課での一般供閲及び本学のホームページへの掲載を行う。

資料 10-3-1-1 一般供閲用財務諸表(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

法令等に基づき、財務諸表の官報公告や財務課での一般供閲をするほか、本学のホームページにも掲載し、さらに、情報公開の周知も行っている。

観点 10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

国立大学法人への移行に伴い、国立大学時代以上に、説明責任の遂行や社会的信頼性の確保が必要となっている。財務面については、国立大学法人自らが財務報告の信頼性を確保し、業務運営の有効性と効率性を高め、かつ業務運営に関わる法規の遵守を図るとともに、国立大学法人法に基づき、監事による業務監査や会計監査人による監査を受けなければならない。

本学では財務執行部門において、財務報告の信頼性確保等のため、作成者以外の複数の者が法規遵守、予算及び決算を主な観点とし照査活動を実施している。なお、平成 19 年 4 月に財務執行部門の活動を内部監査する組織として「監査室」を設置し、内部監査活動の充実を図ることを目指している。

監事による監査は、国立大学法人北見工業大学監事監査規程（資料 10-3-2-1）及び国立大学法人北見工業大学監事監査実施要項（資料 10-3-2-2）を定め、毎事業年度初めに監査計画を作成し、業務及び会計について監査を実施している。平成 18 事業年度においては、業務監査を 21 回行い、会計監査を毎月及び年度決算時の計 10 回実施した。また、監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会その他重要な会議に出席し、意見を述べるができることとしている。

会計監査人による監査は、監査契約を締結し、期中及び期末に実施されている。

資料 10-3-2-1 国立大学法人北見工業大学監事監査規程

資料 10-3-2-2 国立大学法人北見工業大学監事監査実施要項

【分析結果とその根拠理由】

業務全般の日常的モニタリングが実施され、問題点を速やかに発見できる体制にある。監事は、監事監査規程等に従い監査を実施し、役員会等に出席し必要な意見を述べる事が可能である。会計監査人は、監査契約に基づき監査を実施している。

以上のことから会計監査等が適正に行われていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育研究の活性化及び重点化を図るために、教育研究費の教員分の配分には教員評価制度における評価点に基づいた傾斜配分を実施し、教育研究活性化経費（学長裁量経費）の配分には重点研究支援等の申請項目を設け、学長及び理事によるヒアリングを実施している。

【改善を要する点】

実効性の高い監査を実現するための内部監査体制の充実が必要である。

（３）基準 10 の自己評価の概要

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等全て国から出資を受けており、財源についても運営費交付金として継続的に措置されていることから、安定した教育研究活動が遂行可能である。また、学生納付金については、適正な学生数により継続的な収入を確保しており、外部資金についても積極的な研究活動などにより増大する傾向にある。

収支に関わる計画等については、学内諸会議における検討・審議を経て策定しており、大学のホームページに掲載し、公表している。予算及び収支計画等の定期的点検を実施し、弾力的かつ適正に執行し、支出超過とはなっていない。また、教育研究費の教員評価制度による傾斜配分、施設設備の重点的整備等、適切な資源配分がなされている。

財務に関する監査として、監事及び会計監査人により監査が実施され、いずれからも適正である旨の報告書が提出されている。また、本学の財務諸表等については、文部科学大臣の承認後、官報に公示し、監事及び会計監査人の意見とともに閲覧に供し、大学のホームページに掲載するなど適切な形で公表されている。このことより、教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を有し、収支計画が適切に履行され、財務監査が適正に実施されている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1 : 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

管理運営のための組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議、教授会、研究科委員会が設置されている（資料 11-1-1-1）。役員会は学長、理事 2 人、非常勤理事 1 人で構成され、中期目標及び年度計画、予算及び決算、組織の設置及び廃止に関する事項等を審議している。経営協議会は学長、理事 2 人、副学長 2 人、事務局長、及び大学に関し広くかつ高い見識を有する学外者 6 人で構成され、法人の経営、役員報酬・職員給与・退職手当支給の基準、予算・経営に関する事項等を審議している。また、学長補佐 4 人を配置し、財務・労務、教務・入試、評価、地域連携に関する事項を補佐している。事務組織として、事務局長の下に 8 課を設置しており、その人員配置構成は（資料 11-1-1-2）のとおりである。

資料 11-1-1-1 大学管理運営組織図

資料 11-1-1-2 定員・現員表

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議を設置するとともに学長補佐体制をとることによって機能的な管理運営組織を構成している。事務組織は各課に必要な人員が配置されている。したがって、管理運営を効率的かつ効果的に行う上で適切な規模の組織と職員数を有していると判断できる。

観点 11-1-2 : 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

目標の進捗状況を確認し機動的で戦略的な大学運営を推進するために、学長、副学長、学長補佐、事務局長で構成される「学長・副学長ミーティング」をほぼ毎月開催している。事務局は、各課の連携と情報の共有及び業務遂行の円滑化をはかるため、事務局長、課長、副課長で構成される事務連絡協議会を毎週開催している。経営協議会、教育研究評議会、教授会、研究科委員会を開催する際には、役員と事務局長、課長で構成される企画運営会議を事前に開催し、学長が中心となって審議事項と審議内容を確認している。また、必要に応じてワーキンググループやタスクフォース（別表⑪-①-②-①）を学長の指示で設置し、重要事項を集中的に審議・企画し迅速に遂行している。重要事項の提案は学長が確認し、教育研究評議会、経営協議会の審議を経て役員会で最終決定を行うというプロセスで行われている。

別表⑪－①－②－①

各種タスクフォース及びワーキンググループ（平成18年度）

母体委員会等	グループ名	委員長
教務委員会	F D ワーキンググループ	A 准教授
教務委員会	4 セメスター制検討WG	B 教授
教務委員会	基礎重点科目検討WG	C 理事
教務委員会	大学院教育実質化推進G P W G	D 教授
教務委員会	特色G P W G	E 教授
教務委員会	創造性教育支援T F	F 副学長
教務委員会	I T 活用教育支援システムT F	G 教授
教務委員会	ものづくり技術者育成支援G P W G	H 教授
教務委員会	現代G P W G	I 教授
学生委員会	学生支援G P W G	J 教授
入試委員会	入試広報戦略WG	K 理事
企画運営会議	研究戦略T F	L 理事
企画運営会議	高額機器有効活用T F	M 教授
施設環境委員会	教育研究管理スペース運用WG	N 教授
施設環境委員会	ISO14001 取得専門委員会	O 教授
図書館委員会	機関リポジトリT F	P 教授
広報委員会	大学広報ホームページT F	Q 准教授

【分析結果とその根拠理由】

目標の進捗状況を確認するために学長・副学長ミーティングを定期的に行っている。重要な会議を開催する場合には企画運営会議を事前に開催し、学長が中心となって審議事項と審議内容を確認している。また、必要に応じてワーキンググループやタスクフォースを学長の指示で設置している。重要事項の提案は学長が確認し、教育研究評議会、経営協議会の審議を経て役員会で最終決定を行うというプロセスで行われている。したがって、本学は学長のリーダーシップの下で大学の目的を達成するための意思決定が効果的に行える組織形態となっていると判断できる。

観点 11－1－3： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

学生については、各学科に配置されたクラス担任との面談や各教員のオフィスアワーを活用するほか、学生実態調査あるいは学長と学生との懇談会（資料 6-1-3-2）を開催し、大学に対する要望を集約している。また、学内専用ホームページに意見箱を設置し、学生からの要望や意見が学生支援課を経て学長に伝わるようになっている。教員、事務職員等については、各種委員会や学科等での議論を通じて行っており、重要事項については、全教職員を対象とする全学説明会を開催し、情報を共有するとともに、学長への意見箱を設置し各層からの意見を集約している。学

外関係者については、学部生及び大学院生の保護者を対象として父母懇談会（資料 11-1-3-1）を開催し、保護者の立場から大学に対する意見を集約している。また、本学の卒業生・修了生、本学学生の就職先企業に対してアンケート調査を行い、本学の教育内容やカリキュラム体制に対する満足度や要望を集約している。把握されたニーズは経営協議会、教育研究評議会、各種委員会等で検討され適宜反映されている。これらのニーズに応えた事例として、図書館にグループ学習室を設置したこと、父母懇談会を本学（北見）以外の場所で開催するとともに開催回数を増やしたことなどがあげられる。

資料 11-1-3-1 父母懇談会実施要領

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを把握するためにクラス担任制度、教員のオフィスアワー、意見箱等を設けている。教員、事務職員等のニーズは各種委員会や学科等での議論、意見箱、全学説明会等により把握している。学外関係者についてはアンケート調査を行っている。把握されたニーズは適正なプロセスで審議され管理運営に反映している。したがって、学生、教職員、学外関係者のニーズを把握し、管理運営に適切に反映していると判断する。

観点 11-1-4： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

非常勤監事2人が業務監査と会計監査を担当している。監事は、毎事業年度初めに監査計画を作成し、必要に応じて役員及び職員に質問及び資料の提供を求めている。また、役員会、経営協議会、教育研究会その他重要な会議に陪席している。監査の結果、改善を要すると認められる事項については監査報告書（資料 11-1-4-1）に意見を付記している。

資料 11-1-4-1 業務および会計監査内部報告書（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

監事は重要な会議に陪席し、必要に応じて職員との面談、資料の提供を求めている。また、年度毎に監査報告書を作成し、改善を要する事項について意見を述べている。したがって、本学の監事は適切に役割を果たしている

観点 11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

管理運営を補佐する教員は、その職務に応じて各種研修会に参加している。事務組織は、国立大学協会が主催する研修会、国立大学協会北海道地区支部や人事院北海道事務局が主催する道内

での研修会に参加している。また、事務組織が独自に研修会を企画し、資質の向上に努めている。平成 18 年度には、若手職員研修、個人情報管理研修、技術部技術員研修を開催し、延べ 79 人が参加している。また、キャリアアップ研修会を 6 回開催し、延べ 178 人が参加している。その他に、英会話研修の基礎コースを 8 回（16 時間）開催している（資料 11-1-5-1）。

資料 11-1-5-1 研修実績一覧

【分析結果とその根拠理由】

管理運営を補佐する教員は各種研修会に参加している。事務組織等は、各種研修会に参加する他、独自に研修会を企画している。したがって、管理運営組織及び事務組織は、その任務を十分に果たすための資質向上に対する取組を組織的に行っていると判断できる。

観点 11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到に係る状況】

管理運営に関する方針は、中期目標において「教育研究評議会や教授会を学長の権限と責任においてよりダイナミックで機動的な大学運営が実現できる構成とするとともに、教育研究・運営等で学長がより強いリーダーシップと経営手腕を発揮できる体制を整備し、これを円滑に実現する。」と定めている。この方針に基づき、学内の諸規程が北見工業大学規則集として体系化されている。（http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/kisoku_info.html）

規則集では、第 1 編として、法人の管理運営に必要な組織・運営、総務、人事、財務に関する規程がまとめられ、第 2 編として、大学の管理運営に必要な学則、教授会及び委員会、副学長及び学科長等、事務組織、研究協力及び国際交流、施設、入学者選抜及び教務、学生支援、図書館、学内共同教育研究施設等、大学院及び学位に関する規程がまとめられている。管理運営に関わる委員や役員の選考・採用と責務・権限に関する規程は、第 1 編第 3 章第 3 節の選考、第 2 編第 2 章の教授会及び委員会、第 2 編第 3 章の副学長及び学科長等に明記されている。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針が中期目標に明確に定められ、その方針に基づき学内の諸規定が整備され管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限がすべて規則集に明確に示されている。

観点 11-2-2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

大学の中期目標、中期計画、年度計画をホームページに掲載している。会議開催状況及び議題一覧（経営協議会、教育研究評議会、教授会、研究科委員会）、財務に関する情報（財務諸表、事業報告書、決算報告書、監査報告書）、業務実績に関する報告書等を事業年度ごとに蓄積している。（<http://www.kitami-it.ac.jp/conference/kaigi.htm>「会議開催状況」）

（<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>「財務に関する情報」）

（<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/hyouka.html>「業務実績に関する報告書」）

学事、規程改正、諸報を北見工業大学学報（<http://www.kitami-it.ac.jp/issue/gakho.htm>）としてまとめている。その他、広報誌等により活動状況を蓄積している。

（<http://www.kitami-it.ac.jp/issue/okhotskskies.htm>「オホーツクスカイ」）

（http://www.kitami-it.ac.jp/students_info/life/dayori.html「学園だより」）

（<http://www.lib.kitami-it.ac.jp/aozora/ao000.htm>「図書館報」）

これらの情報をすべて電子ファイル化し大学のホームページに掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の中期目標と中期計画、年度計画、主要会議の議題一覧、財務情報、事業報告書、定期的に発刊される学報、広報誌等が文書及び電子ファイルとして蓄積され、ホームページに公開されている。したがって、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されており、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるような環境が整備され十分に機能していると判断できる。

観点 11－3－1： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、平成 16 年度の国立大学法人化にともない、平成 16 年 4 月から平成 22 年 3 月までの 6 ヶ年にわたる中期目標と中期計画を策定し、文部科学大臣に提示している。その後、事業年度に係る業務の実績に関する報告書（年度評価）を当該年度毎に作成し、大学の総合的活動状況の評価に係る基本的事項である教育研究の質、業務運営、財務内容、情報公開、予算・収支計画、施設・設備、人事計画等の状況を中期目標に照らし合わせて自己点検・評価している。教員については、教育活動、研究活動、大学活性化、社会貢献に分類し、それぞれの活動状況を定量的に自己点検・評価するための「教員評価制度」（資料 3-2-2-1）を設立し、平成 17 年度から実施している。個々の教員は「教員評価制度」の他に、中期目標・計画期間中の研究目標、3 ヶ年の研究成果の見通しと計画、研究成果に対する「自己評価書」を作成し、自己点検・評価の資料としている。「教員評価制度」で集約されたデータは評価委員会によって分析され、その結果は、役員会、経営協議会で審議され、教育研究評議会に報告されている。なお、事務職員及び技術員に対しても評価制度を定め、平成 18 年度から本格的に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の総合的活動状況については、事業年度に係る業務の実績に関する報告書（年度評価）を

作成して自己点検・評価を行っている。教員の活動状況については、教育活動、研究活動、大学活性化、社会貢献に分類し、定量的に自己点検・評価する「教員評価制度」を導入している。事務職員、技術員についても同様に評価制度を構築している。以上のことから、大学活動の総合的な状況を定量的なデータに基づいて自己点検・評価していると判断する。

観点 11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

事業年度に係る業務の実績に関する報告書（年度評価）の内容を教育研究評議会で説明するとともに、ホームページに掲載することによって学内外に公開している。

(<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/hyouka.html>「業務の実績に関する報告書」)

「教員評価制度」に基づく自己点検・評価結果の概要を教育研究協議会で報告するとともに、学科等との懇談会で説明している。教員個々の評価結果を含む自己点検評価結果の詳細及び分析結果を学内ホームページに掲載し、その概要を学外ホームページに公開している。

(http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/kyouin_hyouka_kekka_H18.pdf「教員評価結果概要」)

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価結果は文書として教育研究協議会で報告されるとともに学科等との懇談会で説明されている。評価結果はホームページに掲載されている。したがって、自己点検・評価の結果は大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点 11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

法人化後は、中期目標・中期計画に係る業務実績報告書（年度評価）を毎年度作成し、これを自己点検・評価の資料として、外部有識者6人を含む経営協議会及び学外の非常勤理事を含む役員会にいずれも学外の非常勤監事2人を陪席させ、検証を受けている。平成18年度には学外者による外部評価委員会を設置し、大学機関別認証のための自己評価書の検証を書面調査と訪問調査により行っている（資料11-3-3-1）。

また、国公立大学等の一部が実施している格付け評価を実績の高い格付け機関である（株）日本格付研究所（JCR）に依頼し、「AA」の格付を取得している。

(<http://www.kitami-it.ac.jp/new/kinnjou/kakuzuke.html>「格付評価結果」)

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画に係る自己点検・評価結果の検証は外部有識者を加えた経営協議会及び役員会で行われている。機関別認証評価に沿った形の自己評価について外部評価委員会で検証を受けている。

また、国公立大学等の一部が実施している格付け評価を（株）日本格付研究所（JCR）に依頼し、

「AA」の格付を取得している。

したがって、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

資料 11-3-3-1 外部評価委員会実施要項

観点 11-3-4： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

文部科学省による「事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」に指摘された改善事項を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会、各種委員会等で改善の方針と方法を検討している。また、学科等との懇談会、教職員を対象とした全学集会を開催し、問題点と課題の共有化を図っている。評価結果を大学運営にフィードバックし改善指示するための取組みについては、対応可能な事項については既に実施しており、具体例として、低い評価を受けた授業に対して学長・理事が授業参観を行い、改善のための意見や提言を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果を教育研究評議会、学科等との懇談会、全学集会によって学内に周知している。評価結果を大学運営にフィードバックし改善指示するための取組を行っている。以上の結果より、評価結果をフィードバックし大学の管理運営を改善するための取組が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学長のリーダーシップによる機動的で戦略的な大学運営を推進し、目標達成状況を確認するために、学長・副学長ミーティング、事務連絡協議会、企画運営会議を定期的で開催し、重要事項を集中的に審議・立案・遂行している。学内の諸規程が体系化されており、大学運営の総合的活動状況に関する文書は電子ファイル化され学内外に公開されている。自己点検・評価については年度評価、教職員評価などを実施し、この評価結果に基づいて大学全体の総合的活動状況を自己点検している。自己点検・評価結果は学内外に公開している。

【改善を要する点】

なし。

（3）基準 11 の自己評価の概要

学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学の管理運営を推進し、中期目標の進捗状況を確認あるいは新たな提案事項などを協議するために、学長・副学長ミーティングを毎月開催し、また、事務連絡協議会を毎週開催している。また、企画運営会議を適宜開催し、審議事項と内容

の確認及び執行部と事務組織の意思の疎通を図っている。監事は、管理運営に係る重要な会議に出席し改善を要する事項について意見を述べるとともに、監査報告書を提出するなど適切な役割を果たしている。役員は、管理運営という任務を果たすべく各種研修会に参加するなどして資質の向上に努めており、事務組織は、全国規模の研修会、地域研修会の他、独自に研修会を企画している。大学の管理運営に関する方針は中期目標に定められており、この方針に基づいて作成された諸規程は北見工業大学規則集として体系化され、ホームページに公開されている。大学の目的と計画、大学運営の活動状況に関する議事録、事業報告書、学報、広報誌等はすべてホームページに掲載されており、大学構成員は随時アクセスが可能である。本学の活動状況については、国立大学法人評価委員会に提出する年度評価及び教職員の評価によって、教育・研究活動、社会貢献あるいは財務状況を自己点検・評価している。中期目標・中期計画に係る自己点検・評価結果の外部者による検証は経営協議会及び役員会で行われ、機関別認証評価に沿った形の自己評価について、外部評価委員会で検証をうけている。このように、大学の目的を達成するための管理運営体制、事務組織がその方針と規定に基づいて有効に機能しており、活動状況の自己点検・評価と結果の公表がなされている。